

令和 5 年 9 月 6 日 (水曜日)

令和 5 年度南三陸町議会 9 月会議会議録

(第 2 日目)

令和5年9月6日（水曜日）

---

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

---

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤仁君
副町長	三浦浩君
総務課長	千葉啓君
企画課長	岩淵武久君
行政管理課長	菅原義明君

町民税務課長	高橋伸彦君
保健福祉課長	及川貢君
環境対策課長	大森隆市君
農林水産課長	遠藤和美君
商工観光課長	宮川舞君
建設課長	及川幸弘君
会計管理者兼会計課長	男澤知樹君
上下水道事業所長	糟谷克吉君
歌津総合支所長	山内徳雄君
南三陸病院事務部事務長	佐藤宏明君
教育育長	齊藤明君
教育委員会事務局長	芳賀洋子君
代表監査委員	横山孝明君
監査委員事務局長	佐藤正文君
選挙管理委員会事務局書記長	千葉啓君
農業委員会事務局長	遠藤和美君

#### 事務局職員出席者

事務局長	佐藤正文
次長兼総務係長 兼議事調査係長	畠山貴博

#### 議事日程 第2号

令和5年9月6日（水曜日） 午前10時00分 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

#### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

本日もよろしくお願ひいたします。

暑い方は脱衣を許可します。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において9番村岡賢一君、10番今野雄紀君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告4番後藤伸太郎君。質問件名、コロナ明けの人を呼び込む施策は。以上1件について、後藤伸太郎君の登壇発言を許します。6番後藤伸太郎君。

〔6番 後藤伸太郎君 登壇〕

○6番（後藤伸太郎君） おはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、壇上より一般質問をさせていただきた  
いというふうに思います。

今回は観光面ということになるかと思いますけれども、コロナ明けの人を呼び込む施策は、  
ということで町長に伺っていきたいというふうに思います。

社会情勢が少しずつ変化していって、この夏、今年我が町の観光の分野を取り巻く状況とい  
うのも多少なりとも変化していったものというふうに感じておりますので、この夏を振り返  
ってどうだったのか、そしてこれから先、どのように我が町に人を呼び込んで地域を活性化  
していくのかということを議論させていただければというふうに思っております。

海を中心とした観光のハイシーズンも一区切りというところかなというふうに思っております  
すけれども、志津川、歌津、商店街が2つあります。この両商店街を中心とした地域へ集客  
する取組の今夏の状況と課題、そしてこれからの展望を伺います。

1点目といたしまして、観光客の入れ込み数はどうだったでしょうか。また、その手応え、例えば昨年と比べてどうだったとか、今年の観光客の入れ込み数はこうだったというようなお話を伺いたいというふうに思います。

2点目といたしましては、サンオーレそではまの利用状況はどうだったでしょうか。

3点目、先々月でしょうか、7月にオープンいたしましたうみべの広場の今後の活用策はどのようにお考えでしょうか。

最後、4点目といたしまして、ハマーレ広場、昨年はまだできていませんでしたが、今年、この夏は新たにハマーレにオープンした施設ということで、ハマーレ広場がございますけれども、その周辺の今後の土地活用促進策は、推進策はということを伺いたいというふうに思います。

壇上よりの質問は以上とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

それでは、後藤伸太郎議員の御質問、コロナ明けの人を呼び込む施策についてお答えをさせていただきたいと思います。

初めに御質問の1点目、観光客の入れ込み数についてであります。令和4年においては109万6,016人、前年比で29万8,121人、率にいたしまして37%の増加ということになりました。また、コロナ前の令和元年においては121万6,657人でありましたので、約9割まで回復の傾向にある状況であります。

県内の速報値として、平均約8割までの回復と公表されていることから、本町においては9割でございますので、地域事業者皆様の御努力によりまして、道の駅開業やコロナ支援策等のプラス要素を十分に御活用いただいて、このような実績につながったものというふうに考えております。

次に、御質問の2点目になります。サンオーレそではまの利用状況についてでありますが、今年度は約4年ぶりに制限のない環境での海開きとなりました。開設期間は7月15日から8月20日までの、7月の平日を除く27日間で、このうち天候不良等で閉鎖となったのが2日間ということになります。全体の入れ込み数は3万2,308人ということになっております。

また、東北初となりましたブルーフラッグ認証を受けた海水浴場として、海開き前から広くメディアなどにも注目をいただき、改めてサンオーレそではま海水浴場のみならず、志津川湾の魅力を最大限に発信する機会となりました。

今年は大変な酷暑の中での開設となりましたが、監視スタッフ等の協力により、利用者への注意喚起を強化するなど取り組んだ結果、熱中症やその他大きなけがにより緊急搬送される案件はなくて、ブルーフラッグ認証の基準が示す、きれいで人に優しく安心して樂しみながら学べる海として、大いに御利用いただいたものというふうに考えております。

次に御質問の3点目、うみべの広場の今後の活用策についてであります。この広場は人々が集い交流する場として、地域の皆様や自治組織等の諸活動、イベント等にも幅広く利用していただくために、関係機関の意見も聞くなどしながら利用促進を図っていきたいと考えております。なお、占有的な使用については、占有できるスペースや使用料等のルールを定めて、広く周知を行っているところであります。

最後に御質問の4点目になりますが、ハマーレ広場周辺の今後の土地活用促進策についてであります。ハマーレ広場はふわふわドームをはじめ、歌津地区皆様の御要望を取り入れた広場として整備をいたしました。当該広場は、利活用の御提案がありました全ての御要望には対応できないものの、グラウンドゴルフの会場、神社の祭典会場、軽トラ市など、実施可能な広場となっております。

今後は南三陸ハマーレ歌津と併せ、ハマーレ広場も活用した各種イベントの実施が、交流人口の拡大とともに、周辺への土地活用促進の一つにつながるものと期待をいたしているところであります。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） それでは、1点ずつこちらからお伺いしていきたいなというふうに思います。

まず最初に、質問件名といたしまして、コロナ明けの人を呼び込む施策はということで、コロナ明けという表現をあえて使わせていただきました。新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類相當に引き下げられて、行動制限がなくなったというのは当然周知の事実でありますけれども、このコロナに対しての町長としてといいますか、町としてどのように感じているか、言葉遊びをするつもりはないですけれども、コロナ明けという表現をあえて私は使っていくべきかなと思っているんですが、コロナに対して、そしてそれが観光客の皆さん、町外からいろんな方がおいでになるというその状況、人の交流が進んでいくという状況と併せてどのような捉え方をなさっているのか、まずは聞いてみたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 率直な感想をお話しさせていただきますと、コロナが2月末ですよね、3年前か。そのときに、さすがにさんさん商店街も3か月間、ほぼ人が来ないという状況でした。緊急事態宣言明けた後に、土日になると大分お客様が戻ってきたというふうに感じておりまして、以来コロナ3年間ありましたが、さんさん商店街の入り込み数ということについては多分落ちています。落ちてはいるんですが、他の観光地に比べれば健闘してきたというふうな思いがあります。これは何かというと、多分外で食事ができるということも含めて、ある意味店の中に入らなくても外のフードコートで食べられるとか、そういう安心感みたいなのがあって、仙台方面の方々が多くお越しをいただいたというふうに思っております。

今お話しのように5類ということになりました、5月8日に5類になりましたから、以来、観光客の方々の入れ込みということについては、やっぱりこれは飛躍的に上がってきたなどというふうに思っております。とりわけ、その前段として入れ込み数が増えてきたのは、後藤議員も篤と御承知のように、昨年の10月1日にグランドオープンをいたしましたさんさん南三陸道の駅ですね、これが大きな観客動員の後押しになったというふうに私自身は感じございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） コロナに関して言いますと、今回観光なので別にコロナはそんなに深堀りする気はないんですけども、ウイルスが消えてなくなったわけではないわけですね、地上から。感染されてしまう方、それに苦しんでいる方も当然今もいらっしゃるわけですし、ワクチンの接種も相変わらずこの秋もやるというわけで、ある種終わったわけではないけれども、行動制限を課すことはなくなった。つまり経済活動は止めないよという選択が今、日本のといいますか、世界的にそうなんだろうと思いますが、という世の中の状況なのかなと。

ただ、「しゅうそく」という言葉がよくありますけれども、漢字で書くと終わる息と書く終息、完全に終了しましたみたいな、そういう意味の終息と、収めて束になるという、規模が抑え込むといいますか、という意味の収束と、2つの「しゅうそく」という言葉があると思うんですけども、終わったわけではなくて落ち着いているという、後段述べた収束の状況なのかなというふうに思っているわけです。

ただ、もちろんそのコロナの予防であるとか、感染に対して正しく恐れるということは必要だと思うんですけども、必要以上に恐れる必要はもうないのかなと。そういう意味では、メッセージをある種正しく発信する必要が町としてはあるのかなというふうに思っております

して、今伺ったわけであります。もちろん安全とか健康というのは第一ではあるんですけれども、コロナによってなくしてしまったものを、我々が失ってしまったものというのもこの3年間で多いと思うんです。紳であったり、人と人との直接的な触れ合いであったり、そういうものってやっぱり我々にとって大事だよねというのを痛感した3年間でもあったと思いますので、そういう意味でコロナ明けと、明けたんだよと、だから皆さんどうぞ行動しても大丈夫ですよというメッセージは、町として発信してもいいのかなと私は思っているんすけれども、町長は今お話の中だと、それは市井の皆さんといいますか、それぞれの判断があって、事実として来てくれた方が多いということはそうなのかなというふうな表現にとどまっていたかと思うんですが、観光をこの町の一つの基軸としていくのであれば、もちろん要望はしてもらいたいけれども、どうぞおいでくださいというメッセージはもう少し強めにあってもいいのではと感じたんですけども、町長その辺りも含めてどのようにお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分心理的な面というのが一番大きいんだというふうに思います。昨年までは全数把握ということでやっておりました。連日のようにテレビ報道、あるいは新聞報等で、何々県は何人の感染者がいましたという報道がありました。したがって、国民の皆さんにとって見れば、まだこんなにあるんだという思いがあって、自分自身の行動についても大分規制をかけてきたというふうに思いますが、定点の医療機関で今やっておりますので、報道も大分少なくなってきた。しかしながら反面、じゃあなくなったのかということになると、発熱外来は結構いらっしゃいますので、発熱外来に来た方々というのはやっぱり、うちの病院もそうですし、民間の医療機関もそうですが、一定程度存在するんですよね。ですから、コロナ明けという言葉そのものについては、なかなか現状としては使いづらいんじゃないかなというふうに私は思っております。

ただ、先ほど言いましたように、行動規制がなくなったということを踏まえて、大分動く範囲が広くなったということ、それから全国的にも観光客の方々、それからインバウンドの方々が大分増えたということがございますので、そういう意味では大分観光という部分については、規制も大分緩くなってきた思い、心理的なですよ、心理的な規制も大分緩くなってきたなというふうな感じいたしておりますが、ウエルカムというか、そういう報道的なものは町としては、ぜひおいでくださいという思いについては思っておりますが、そういうコロナ明けという、そういう言葉遣いそのものについてはまだではないのかなというふうに私自

身は思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 分かりました。町長の町としてのスタンスというのはそのような状況なんだろうなということでありました。

結果としてといいますか、先ほどお話、数字でもありましたけれども、令和4年、4年度ではないですね、4年ですよね、の観光客の入れ込み数をお知らせいただきました。質問いたしましては、今年、令和5年はどのような状況だったのかというのを知りたいなと思っておりましたが、今年の人の流れ等は数字等では把握できているんでしょうか。いかがでしょう。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） それでは、今年に入ってからの入れ込みについて私の方で答えさせていただきます。

観光客入れ込み数は例年、暦年で1月から12月までの数値で調査を行うため、今現在で全ての施設の把握はできておりません。ただ、町のほうで確認できる場所として、両地区の商店街、それから神割崎キャンプ場、それから教育旅行の入れ込み状況、こちらのほう確認させていただきまして、おおむね20%から30%の増という形で推移しております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 確認しますが、20%から30%というのは令和4年と比べてということでおろしいですか。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 令和4年の4月から8月と比較してという形になります。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 人の流れ、一々カウンターを持って町の交差点に全員立っているわけではないので、どれぐらい来たんだというのを計るというのは非常に難しいと思うんですけども、その中でもそのデータが取れる部分に関しては、やはり昨年も、先ほどの町長のお話ですと、令和元年というのがだからコロナ関係ない時期ですよね。過去最高でしたよね、確かに。震災前も含めての観光客の入れ込み数に対して、県は8割だけれども町は9割まで戻ってきていると。そこと比較してさらに二、三割、この夏4か月ぐらいのデータとしても上回っているようだと。それは恐らく観測した地域のことを考えれば、町全体も同じように増えているんだろうというのは分かります。

その状況を踏まえて、今後、先ほどコロナ明けというには少し早いかなというお話もありましたが、心理的には大分おおらかになってきているという状況ありました。今後も、例えば来年、それからこの閑散期と呼ばれる冬のシーズン、このあたりも堅調に恐らく外からのお客様も増えていくというような予測なのかどうか、そこをまずお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 今後の推移という形なんですけれども、コロナ明けというような反動を考えれば、このままプラスに転じていくことが大変希望ではありますけれども、やっぱり現実的にそこはあまり甘く見ておりませんで、やはり近年の原油価格の高騰であったりとか、それから宿泊費用もどんどんどんどん高止まりという状況になっています。それを考えますと、このコロナ禍の反動の反動というのがあってもおかしくないのではないかというふうに捉えております。そう考えたときに、これまで南三陸町にとっては、冬というのはいずれも閑散期という捉え方をしておりましたので、これまで以上にプロモーション強化の必要があるというふうに捉えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 私なんか単純なもので、コロナが5類になったなど、遊びにいけるなといつてもう来年もどんどんどんどんお客様増えるのかなと、外国からのお客さんも増えるのかななんて希望的観測を持っておりましたけれども、現場はそう甘く見ていないよというようなお話のようでした。町長も同じお考えということでおろしいですかね。何か微妙な表情をなさっていますけれども。ただ、何ていうんでしよう、施策を打つほうとしては希望的観測で、楽観的に物事を進めないで、地に足のついた施策を打っていくということは、これは当然重要なことかなとも思っております。

その中でコロナが明けて、まだ明けてないか、状況が変わったということを踏まえて、今年新しくやったこと、商店街中心に外から観光のために来るお客様を呼び込むために、どういう事業といいますか、どういう施策を行ってきたのか、それをまず聞いてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） コロナ明けに合わせてというよりかは、これは本当にコロナ禍から継続してという形がふさわしいかと思うんですけども、本当にくしくも、コロナで非常に大変な思いされたんですけども、地域事業者の皆さんはそういう中だからこそ、様々

知恵を絞って生み出されたものが多々あって、それが現在にも引き継がれているという部分は多くあると思っています。

特に食の部分でいいますと、議員も御承知と思うんですけども、これまで南三陸の特産としてギンザケは全国に流通しておりましたけれども、特に町内でなかなかこれを食べられる機会がないというような声がありまして、町内の飲食店、それから宿泊事業者、それから加工会社さんが約30事業者ほどが連携しまして、この志津川湾で育ったギンザケを南三陸独自のブランド化ということで、南三陸サーモンプロジェクトというのを立ち上げました。これはそもそも日本人のサーモン好きというのも相まって、非常に好評でした。4月の後半から6月末まで、約70日間実施をされたんですけども、かなり高い評価を得て、町内の事業者におきましても、来春夏の一つの戦略として定着していくものと捉えています。

それから、もう一つコロナ禍で流れが変わったのが、やはり教育旅行ですね。これまで都市部への、いわゆる観光地への修学旅行というのが主だったこの日本の教育旅行なんですけれども、コロナによって東北エリアへの目的地に変えるという形が非常に多くなっています。ただ、残念なことにやはりコロナが明けて、またそこに戻っていくというような傾向もあるんですけども、そこはやっぱり私たち地域の売り込みも必要と思っておりますので、そのような効果にもつながるような取組はありました。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 非常に心強い方々が地域にいるんだなというふうに思います。コロナの状況があった中でも、いつか行動制限がなくなると信じて、そのときにどういうプロモーションであったり、どういうものをお客さんに提供するかということを、コロナ5類になつたぞ、今からどうするということじゃなくて、ずっと脈々と辛抱しながら続けてきていたということが花開いた結果が、今年の20%、30%増ということにつながったというような分析のようでした。

食というのはうちの町の大きな売りでもありますし、これも大切にしていきたいなと思いますし、昨日は漁業に対しての影響ということも非常に一般質問中でも触れられておられましたけれども、ある種安定して取れる魚種だとも思いますので、引き続き町の売りとして、町の顔として売っていくということは非常に重要なと思いました。

これからやっていくべきことも聞こうかなと思ったんですが、大体今の中に包含されていたのかなというふうにも思います。昨年と比較してということで考えてみたかったんですが、去年なくて今年あるというのは、まさに道の駅311メモリアルですね。それとハマーレ広場と

いうことだと思います。

メモリアルについてちょっと 1 点だけ伺いたいんですが、料金体系を変えましたよね。条例を変えて 6 月からでしたか。有料エリアを、たしか 200 円で入れるエリアを増やしたというような状況だったと思います。そこに入らずにきびすを返してしまうお客様が多かったということでしたけれども、新しい料金体系にしてどうですか、お客様というか、増えましたか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今の御質問について担当課長から答弁させますが、私メモリアルのスタッフの皆さんによくやっているなと思っているのは、展示物、無料もそうですが有料もそうなんですが、あそこの展示物を、やっぱり 1 回やったのをそのままずっとやっているんではなくて、一定期間展示したらば、もうそっくり入れ替えるということですので、一度行ったからもういいやということではなくて、また行ってみたいと思わせるような展示の仕掛けを今やっていただいているので、そういう意味では、そこにおいてになる方々が非常に継続していらっしゃるというのは、そういうメモリアルのスタッフの努力のたまものもあるのかなというふうに思っておりますので、今後ともそういった展開を継続してやっていく必要があるなというふうに思っております。

前段の部分については、課長から答弁させます。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） それでは、メモリアルの入れ込みの状況なんですけれども、オープンから 3 月までは約 1 割程度、有料のところに入るのが 1 割程度ということでお伝えさせていただいておりましたが、この 4 月から 8 月に関しては、2 割ちょっと超えるぐらいまで伸びてきております。やはりどうしても現地に来てこういった施設があるのを知ったという方も、特に個人の方は多くいらっしゃいますので、そういった方にとっては非常に入りやすいような形になっているのかなと感じております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6 番（後藤伸太郎君） 1 点目の質問はこのあたりかと思うんですが、一つ反動という言葉がありました。コロナで抑え込まれていた部分の反動で、今まで旅行に行きたくても行けないよねという人たちが、この夏なんか 5 類になつたらしいぞと言って、お一いくべいくべと言ってわーっと反動、何でいうんですか、一過性のもので、この夏の何かボーナス出たぞみたいなので終わってしまう懸念もある。反動の反動という話もありました。私初めて聞きました

たけれども、反動の反動と。反動でわーっと来たから、行ったけれども、今まで抑え込まれていたから、その反動でわーって出かけてみたけれども、あれガソリン代高いなみたいなのでやっぱりやめようみたいな、反動の反動ですね。ということだと思うんですけども。そのあたりが課題かというようなお話をありました。

引き続きPRをしていく、プロモーションしていくということも、継続的に同じことをちゃんと続けていくということも大事ですが、そういった課題が見えているのであれば、そこに対してカウンターとしてどのような、新しいかどうか分かりませんが、どのような町として、やっぱりその町の基軸の一つとして観光を捉えるという考えは町長変わりないのであれば、そこはもう一步踏み込んで手を打つということも考えられるかと思いますが、そのあたりはどうにお考えでしょう。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まず一つには、我々行政というよりも、観光というよりも、産業という言い方したほうが正しいかもしれません、そこに携わっている民間の方々の力というのは大変大きいなというふうに、つくづくこのコロナ禍は、コロナ後も感じておりますて、多分後藤議員も篤と御承知だと思いますが、ここまで検討するのかと思ったのは、実は神割崎キャンプ場です。あそこはいわゆるコロナでアウトドアという志向が強まったということもあって、それといろんな工夫を仕掛けてきたということが、ある意味あそこの場所の一つの成功につながってきているんじゃないのかなというふうに思います。ほぼほぼ満杯状態といいますか、まず土日なんかそうなんですが、そういう状況でずっと通年を通して展開をしているということありますので、町だけではなくて、そういった実際に観光に携わる産業の方々、この方々とお互いに知恵を出し合うということが、これから観光戦略にとって大事なことなんだろうというふうに思います。

なお、私の答弁で不足の部分には、補足で観光課長から答弁させます。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） では、実務側からということで、先ほど来お話をるように、やはりコロナ禍を経て、観光交流の形もかなり大きく変わっております。今は需要の高まりに少しプラスの要素もありますけれども、やはり一方では観光業界においても働き手の減少だったりとか、それから人件費や原価の高騰、それともう一つはやはり旅行者の本物志向の高まりというのが大きな課題になっています。そういった現在の課題と照らしますと、南三陸町においては本当に地域の方々のこれまでの取組によって、この本物志向に刺さる事業展開

が可能だというふうに捉えています。これをさらに知っていただくためには、何よりも滞在型を推進していくことが重要と捉えています。今の町長のお話にもありましたように、アウトドアもそうですし、宿泊に関しても、やはり通過型ではなくて、本当にこの町と関わる、知る、地域の人と関わるといったところを重点に置いた戦略が、なお重要になってくると捉えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） それでは2点目、一つずつ全体、観光というものに対しての町の考え方を含めて伺っていきました。主にコロナに絡めてですけれども、一点一点といいますか、局地的なといいますか、この場所どうなんだという話を少しずつしていきたいと思っていますが、まず夏といえばといいますか、南三陸といえば海というふうに思います。そういう魚、食の面でもそうですけれども、海水浴というのは非常に観光という面では大事なコンテンツかなというふうに思います。今年の状況はと伺いましたら、3万人を超える来場者があったということで、これはもう物すごい数なのではないかなと私自身は捉えております。

その中でも事故とかクレーム等あったんですかという話を聞きたかったんですが、先ほどは大きな事故、搬送等もなかったよというようなお話をしたので、あれば伺いたいですが、あそこは管理を委託していますよね、観光協会さんに。コロナ前からだったと思いつので、何年か続けてお願いしているというふうに思いますけれども、もちろん人は入れ替わっていると思うんですが、ノウハウがだんだん蓄積されていくと思うので、運営等に関してはだんだんうまくなっていく、上手になっていくんじゃないかな、洗練されていくんじゃないかなと個人的には考えているんですけども、そのあたり委託管理に対して、こちらが期待して るものを發揮してもらっているかどうか、そのあたりはどのように捉えておられますか。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 震災前もなんですかけれども、震災後は平成29年から、また観光協会のほうに業務委託しているところなんですけれども、やはり何より発信力なんだと思います。サンオーレ海水浴場に限らず、この町の観光の大きな発信の柱となっている観光協会さんになっていただくことで、海水浴場を起点とした夏シーズンの様々な誘客につながっているというところは大きいメリットと感じております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） サンオーレに関しましては大きく2つ伺いたいなと思っていて、1つは以前も何回か言ったような気がするんですが、車でお越しただく方が非常に多いですよ

ね、当町はそもそもが。そうすると海水浴場にも当然車で行くよとなると、駐車場が当然必要なんですが、何か所か点在しているサンオーレそではま近隣の駐車場、全部砂利敷き、全部ではないか、ほとんどそうで、区画線とかも特に引かれていない状況かな。ちょっとすみません、私この夏サンオーレ行けていなくて、夏どうだったかというのはちょっと分かっていないんですけども、有料にして多少なりとも、車で来ていただいた方には申し訳ないですけれども、協力金みたいな形でお金をいただいて、それが例えば先ほど管理委託をしていらっしゃるというお話をしましたが、そこに含めたりとかということで経費の軽減であったり、ある意味町の収入であったりというものにする考え方もあるのではということがあるんですが、そのあたりはどのようにお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 以前にも後藤議員からこういった御質問、御提案ございまして、実は今回の一般質問で多分そういう御意見がまた出るんだろうということで想定をしながら、いろいろ打合せの中でいろいろ議論しました。

まず1つ、2つあるかなと思っているのが4か所あるんですよ。1つには、全部舗装して、それでゲートつきにして、無人化ですよね。そういうふうにしてやったらどうだと。例えば海水浴シーズン終わったらばもうゲートを開け放しにして、どうぞ御自由にということなんですが、4か所ゲートつきで全て舗装すると総額で1億7,000万円ぐらいの工事費がかかるということです。実はここに来る車両が、期間中マックスで8,000台ぐらいということですので、1台当たり500円徴収しても、まず400万円ぐらいと。そうすると、ほぼ40年ぐらいかかるってやっと回収するということになりますので、これは現実的でないということです。

もう一つは、有人、いわゆるアルバイトの方というか、そういう方々にお願いしてやろうかと。そうすれば大体1つの駐車場に2人から3人か4人ということで張りつけて、そこで料金を徴収してということになると、人件費はかかります。一定程度かかりますが、若干は余裕は出るんですよ。ただ問題は、あそこを海水浴に来る方だけではなくて、町民の方が釣りとか何とかで来たときもふだん止めておりますので、そこをどう調整するのかということとも含めてもう少し議論をしないと、なかなか一步踏み出せないなというふうに思います。

ただ、どうするかということについての考え方については、一定程度取りまとめはしてございますので、あとはそこからどう一步前に踏み出すかということだというふうに、踏み出すか踏み出せないのか分かりませんが、その辺も検討していく必要があるだろうなというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） インターネットで見ただけなんですけれども、例えば気仙沼市さんとかはみんな有料化しているみたいなんですね。石巻さんとかに行くと、有料のところもあれば、島にある海水浴場は有料だったりするんですけども、本土といいますか本州側のほうは無料だったり、亘理とかは無料ですし七ヶ浜は有料だったり、自治体によってばらばら、管理主体にもよるんだと思うんですけども、なので必ずしも無料がいい、有料がいいというのはどちらもあると思いますし、何より1か月だけなので、年中お客様が来る浜なら、それは1億7,000万円ですか、かけてでもやっても価値あるのかなという、駐車場が3万台も4万台も来るなら、ちょっとそうかなと思うんですが、そうじやないという状況だと思いますので、引き続き検討というか、どこかで区切りはつけたほうがいいと思っているんですけども、単純に町民としてぱっと見たときに、あんだけお客様来ているのにみんな無料でなんて心の広い町なんだろうと思ってしまっているので、無料なら無料でうち無料ですよってもうちょっとPRしてもいいのかなとさえ思ったりしています。

ただ、そこで懸念としては、安全対策とか、海水浴ということは家族連れ、小さいお子様とかもいるので、そういう方が事故に巻き込まれないような安全対策とか、近隣の方々に工場とかもありますから、ああいうところに迷惑かけないように対策を取るということはもちろん重要だと思うんですが、無料なら無料でPRするとか、有料なら有料で簡易的なといいますか、舗装までしてゲートまでつけてというのはちょっとあまり考えづらいんですが、やっぱり人材センターの皆さんとかにお手伝いいただいて、徴収するとかいうのはできないのかなと思っているところですので、ちょっと質問としては同じ内容になってしまふかと思いますが、そこも含めて安全対策等はどのようにお考えなのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） サンオーレに来たお客様たちによく言われるのは、駐車場もただだし、それからシャワーもただだということで、非常に利用しやすい海水浴場ですねということでのお褒めの言葉をいただいておりますので、今後藤議員もお話しのように、取るのか取らないのかということの二者択一になりますので、そこはこちらのほうで改めて検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 今町長がお話あった部分で、やはり無料であることのメリット、PRにつながるというのは多くあると思いますので、もう一つ、サンオーレそではまはそこ

1か所だけで完結する資源ではないと思っていますので、たとえそこに経費がかかっていたとしても、サンオーレ海水浴場で呼び込んで、その他への経済効果へつなげるという一つの大きな資源だという捉え方もありますので、引き続き関係機関等とも協議しながら検討してまいりたいと思います。

それから安全管理についてなんですかけれども、駐車場については無料でありながらも、この4か所には全て警備員をシーズン中配置しております。海水浴場が赤旗であった場合も、万が一の事故を考えて警備員は配置しております。ただ、御理解いただきたいのは、駐車場内の事故というのは非常に難しいんですね。なので、入り口の整理、出入りの整理はしますけれども、場内の整理までは利用者の責任にお任せしているという状況になっております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 分かりました。

今おっしゃった泳ぎにだけ来て、あと何にも町内見向きもせぬ帰る人というのはあんまりないと思います、逆に。ですから、ぬれたままでもうちだったら来てもいいですよという店を探すとか、あんまりないかもしれませんけれども、そのお客様が流れて行きやすい動線をつくるということも併せて考えていただければなというふうに思いました。

もう一つは、先ほどの町長のお話、答弁の中にもありました、1回目、ブルーフラッグですね。たまたま通りかかったらそのブルーフラッグを掲げる日だったので、私も何か一緒に引っ張れと言われて綱引っ張ったんですけども、広報にも載せてもらってありがとうございます。何の話だ。国際的なF E Eですか、フィーって読むんでしょうか、の団体から認証を得て、非常にきれい且美しい利用しやすいビーチですよというような認証をいただきました。これは町はじめ関係各位の大変な御努力、プッシュ、これまでの準備が成果として見えたということだと思いますので、大変でたいことだなというふうに思っておりますし、それも含めて誘客、町外へのこういう町なんだよというPRに、アピールにつながればいいなというふうには考えておりますが、バリアフリーが必要だというふうに聞きました。私の雑感でいうと海岸にバリアフリーって面白いなと思ったんですけども、ただそういう配慮も、どんな方でも楽しめるんだという配慮が必要だということでした。予算はたしか取ってあつたと思うんですけども、工事はこれからという認識でよろしいですか。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） これから年度末にかけての整備となります。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君）もう一つ、ブルーフラッグは安全な海だということが認証として非常に重要だというふうに聞いております。条件つきなんですか。条件つきというあたりをちょっと詳しくお伺いしたいんですけども、どのような状況なんでしょう。

○議長（星 喜美男君）佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君）経緯からちょっとお話をさせていただきますが、本来ですとブルーフラッグ、7月の上旬に認証ということになりましたが、その数か月前には決定するというふうな情報もあったんですが、処理水の放出の関係で、どうも国の審査機関じゃないな、世界の審査機関のほうで、その処理水の関係でちょっと難色を示された経緯があります。その後に、いろいろ経産省含め何とかこの問題について、そういった処理水の影響がないようにお願いしたいという働きかけをさせていただいて、審査機関のほうにも経産省のほうから随分働きかけ等やっていただきました。

この件については、私も町村会でもちょっとお話をさせていただきましたし、それ以外の場所でもいろいろ話をさせていただいたんですが、基本この問題というのは、ある意味安全ということが前提での処理水の放出ということで、国としても説明をしていると。したがって、国が安全と言っているのに、条件つきという文言が入るということは、ここはちょっと違うんじゃないのかということで大分私も抗議させていただきました。そういうこともございまして、最初は多分落選の予定というか、落選の方向のようでしたが、しかしながら、国のほうにも頑張っていただいて、最終的には条件つきということでの認証ということになりましたが、そのあたりも私はずっと経産省や復興庁のほうにもずっと言っているのは、1日でも早く条件つきというのを削除してくれというお願いをしているんです。残念ながらまだその答えは返ってきておりませんが、しかしながら、私がずっと言った後にも、IAEAの報告も出てきたということもありますので、もう一回改めてこの条件つきということについては削除ということでお願いしたいなど。いずれこれはうちの町の海水浴場だけではなくて、七ヶ浜と気仙沼もありますので、七ヶ浜の寺澤町長と、それから気仙沼の菅原市長と一緒にあって、この辺も働きかけていきたいなというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君）後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君）確認といいますか、詳しくお伺いしたいんですけども、ブルーフラッグの認証を受けたのは処理水の放出が始まる結構前、結構というか放出が始まったのが最近ですから、ずっと前だと思うんですね。条件つきというのはどういうことなんでしょう。その処理水を放とするなら、認証を取り消すぞという条件なんでしょうか。そういうことで

はないですか。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 条件つきの詳細な内容なんですけれども、処理水の放出の有無ではなくて、向こうから提示されているのは、国です。町がではなくて、国が今後も放出後も国際基準を満たし続けること。もう一つが、随時国の機関によって調査された結果を開示することということですので、申請をした各自治体に求められた条件ではないということを御理解いただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） なるほど。一般的にというか、安全な海ですよって国際的な機関から認証を受けたのは一応町じゃないですか。そこに条件がついているということになると、条件を満たさなくなったら、その認証を認められなくなりますよということなのかなと思ってしまうと思うんです。そうではないようですね。

もう一つは、安全はだから説明するというか、安全ですよと、その基準を満たしていますよということを町も努力すると思うんですけども、その処理水に関しては、町の人手とか予算とか、そこで安全だと証明するために食われる。そこに対して町が何か手出しで国がやっていることなのに、町でも我々でやっていますけれども、調べた結果安全ですからという説明を別にうちの町も金と人を使ってやらなければいけないということではないということなのかどうかはちょっと確認しておく必要があると思うので、どのような状況ですか。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 後藤議員おっしゃるとおりでございます。町が独自で例えば調査をするですか、報告をするといった形の条件ではございません。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 分かりました。せっかく本当に何でしょう、自然は自然としてずっと昔からそこにあるわけですけれども、それがとても我々にとって、人にとって有意義なものだよということを証明し続けてきたのは我々の先人であって、この町に住んできた全ての人だと思うわけですよね。それが我々と関係なくはないんでしょうけれども、まさに観光もせっかく取った国際認証が、それによってやっぱり駄目ですみたいになるというのは、非常にこれ避けたい内容だというふうに思いましたので、そうはならないというようなお話を伺いましたので安心しました。なお、その条件つきというこの削除に関しては、政治的なといいます

か、町としての取組が重要になってくると思いますので、なお御努力いただければなというふうに思いました。この点はこういった形でいいかなと思います。

もう一つ、3点目、うみべの広場なんですけれども、占有に関してはルールを定めたと。それを周知しているというようなお話をしました。本当にきれいなロケーションのとてもいい場所にきれいな広場が整備されて、モアイ像とか、傷だらけになった記念碑とかもそのままある種、そうか12年前はそうだったよねというようなことを触れて感じられるようなものがそこにあるというのは、大変いいことだなと思いますし、観光という面もそうですけれども、例えば教育であったり、何でここにこの町このモアイがあるのみたいな話から始まって、町に興味を持ってもらうという意味でもとてもいい施設ができたなと思っているんですけれども、これに関しては観光で来ていただくことも大事なんですけれども、町の中にあるものですから、町民が継続的に、日常的にといいますか、毎日でなくても、例えば月に1回とか週に1回とか、あそこで何かイベントをやるとか、何かそういう使われ方が想定されているものなのかなと。そのために多額の予算を投じて整備設計からして、駐車場も整備したんだろうというふうに思いますので、うみべの広場、端的に聞けば誰のための広場なのかと、どういうふうに捉えているのか、まずそこから伺いたいと思っているんですけれども、どのような位置づけなんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） うみべの広場が完成しまして、これで隈研吾さんにグランドデザインを描いていただいて、最終形という形の中でこのうみべの広場が完成したということです。基本、これは回遊性という言葉を使って、地域を回っていただくということが一つの目標ということになっておりまして、うみべの広場もその一つの一端を担うという役割を担いますので、町外から来た方とかというのは別に特定はしません。町民の方々に、できれば多くの方々に御利用いただきたいというふうに思っておりますので、あそこがにぎわいの場所になればということです。ただ、占有して使うという場合については、町の許可が必要になってまいります。そんなに難しい許可ではございませんので、いずれあそこで物販をするとか、キッチンカーを持ってくるとか、そういうことをした場合には、当然土地の占有になりますので、そういうときの許可是町から取ってくださいねということで、そんなに縛りをかけたようなやり方ということにはしないようにということで、我々としても考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） ということは、震災以降福興市なんかがずっと行われてきましたけれ

ども、あの場所で例えばテントを立てて、コンロを置いてワカメのしゃぶしゃぶをするとか、そういう使われ方は可能だという認識でよろしいですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） どうぞどうぞお使いくださいと、お勧めいたしますのでどうぞやっていただきたいというふうに思います。ただ一つ、あそこ屋根がないので、旧市場の場合は雨が降っても屋根があるのでできますけれども、あそこの場所は屋根がないので、雨降った場合にどう対応するかということは、主催者の方々にいろいろ考えていただければいけないなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） だから屋根つけろって言ったべなんて後ろのほうから心の声が聞こえてきたような気がしますけれども、回遊性、要はあそこを含めて一体的にさんさん商店街辺りまで含めてもっと記念公園まで含めてということだと思うんですけども、歩いて回れる距離ですから、そういったところをトータルで活用していくということが重要だということは、町もそうだよということですよね。となれば、それは誰が、ちょっとあれなんですけれども、誰がデザインするのといいますか、もちろん行政の皆さんか、企画課の皆さんか陣頭指揮執っておまえはあっちだ、おまえはあっちだとかという話でもないと思うんですけども、自発的に町民の皆さん、先ほど民間の力はとても心強いというお話をありました。そういう方々が自由に使えるように、基盤整備は町でしますのでどうぞ御自由にということだと思うんですけども、ただやっぱりこの場所はこういうイベントをしてもらいたいとか、そのためにこういう整備をしたんですというのがはっきり分からないと、なかなかどうぞお使いくださいって言われても、使ってもいいよ、ただ屋根はないけれどもねとか言われても誰が使うのという話になりますし、そのあたりの要は対話といいますか、例えばこういうふうに使いたいけれどもという提案をただ待っているだけでもなくて、こちらからそういう話合いの場みたいのを仕掛けていくって、それはむしろ設計の段階でかなりあったんじゃないかなと認識しているんですけども、それがちゃんと伝わっているかどうかというところが、ちょっと私は懐疑的に思っております。あそこは多分この人なんか使ったら面白いんじゃないみたいな人から、あそこの使い方ってどうなってんのって僕に聞かれたりとかするので、あれ伝わっていないのかなと、あれ君ら話し合ったんじゃないのかなというのが私の率直な感想なので、なぜかよく目が合いますけれども、造るまではこっちの仕事だけれども後は勝手に使ってねでは、やっぱりちょっと使われづらいだろうなと思うので、そ

この何か対話といいますか、どういう、やっぱりキーマンというか、誰がその指揮を執るのかみたいなところはつきりさせたほうが私はいいと思っているんですけども、どういう進み具合でしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） お答えをさせていただきます。後藤議員御指摘のとおり、7月29日にオープンということで1か月以上の期間経過したわけですけれども、ホームページのほうで町長から答弁なされましたとおり、ホームページといったツールといいますか、手法を使いまして、その占有的な使用についての料金等の考え方をお示ししているものの、そもそもとなりますその広場の存在といいますか、意義、そういったものについて、町民の方々に対する周知、アナウンスといったものが不足しているといったことは否めないんだろうと考えてございます。

今回、実は補正予算で御審議をいただくということでお願いをさせていただいておりますけれども、そもそもそのうみべの広場ABCなるものがどこなのか、あるいはそれ用に整備した駐車場がどこなのかといった表示が今現在ではないといった状況にもございますので、一つ一つその不足して、結果としてもっと充実したほうがいいよねという案内等を検討、検証させていただきながら、あわせまして積極的に町長お話しされましたとおり、どんどん積極的に有効活用いただくような周知の仕方等も、関係機関あるいは関係課といろいろ連携をしながら図ってまいりたいと現段階では考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 出来上がってから議論することでもないのではという気もちょっとしますけれども、なお有効に活用されることを期待したいなというふうに思います。

4点目、休憩前に終わりたいなと思っているんですけども、ハマーレ広場、どれぐらいの人が来ているのかみたいな数的なものというのは押さえられたりしているんでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総合支所長。

○歌津総合支所長（山内徳雄君） うみべの広場の利用状況にというお尋ねですけれども（「ハマーレ広場」の声あり）失礼しました。ハマーレ広場でしたね。失礼しました。ハマーレ広場の利用状況ということですけれども、実際は人数については正確にはカウントはいたしてはおりません。ただ、打合せのときにも同じように人数は数えていませんと言っているんですけども、入っている台数から推測しますと、一月当たり2,000人台ぐらいの方々が入って

いるのではないのかなと予想しています。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 本当にあそこで飛び跳ねて遊んでいる子供たちの笑顔、それがハマーレ中心に小学校、中学校まで響き渡っているという姿、本当に何ていうか、歌津らしい、伊里前らしいなというふうに思いますし、いい施設ができたなど。ふわふわドームを見るたびになぜか桑原さんの顔が浮かぶんですけども、とてもいい施設だなというふうに思っています。

ただ、一方その分譲地といつていいのか分からないですけれども、ハマーレ広場の中に民間でどうぞ御活用くださいという場所があります。あそこはいつまでも空き地のままなんですね。なかなかそこを手を挙げる方がいないと、苦戦していると。今もその状況変わっていなければそのように、ちょっとそこについても聞きたいんですけども、要因、なぜこうなかなかそこに使ってくれるという方が現れないのかどのようにお考え、分析されていますか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） お答えをさせていただきます。

まず、現在の進捗状況といった部分ですけれども、1件お申込みをいただいて、契約等の締結に向けた段取りを進めているといった状況には変更ございません。その他要因といった部分ですけれども、今後我々とすれば、今後登記等の手続がしっかりととした段階においては、さらなるPR等を図っていただく以外にないのかなと現段階では考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 1回終わりますか。後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） じゃあこれで最後にしますけれども、家族連れの皆さんが多くなったと思います。そういう方々向けの施設であったり、お店であったりが出店されることが期待されるのかなというふうに思いますので、そういうターゲットを絞ってPRすることも必要かなということも、そもそも大事なんですが、町長に一つお伺いしたい、どこまで答えられるか分からんんですけども、さんさん商店街とハマーレ歌津商店街って、商店街2つありますけれども、私性格が違うと思っていて、さんさんは割と道の駅のすぐそばにありますし、震災から御縁をいたいたたくさんの方々との絆を、それを最優先しているわけではなくて、も大事にしていると。町内の方々も一緒にあそこでぎわおうねという。ハマーレは一方、地域の皆さんのための商店も多いですし、商店街もよそからいっぱいお客様が来てわいわいにぎわうのもいいかもしませんが、夏祭りとかそういう日があってもいいけれども、ふだんは町の人が使うんだというような商店街だろうというふ

うに私は捉えているんですけども、なのでさんさんとハマーレを比べて、一概にさんさんのほうが観光客が多いねみたいな、何でハマーレ力入れないんだみたいな話されると、力を入れていないというかハマーレってそういう商店街じゃないのと私はちょっと思ってしまう部分があるんです。

なので、この議論をすると、何かこうハマーレの方じやない方から歌津軽視するなみたいな話が飛んでくるんですけども、あれ、そうだけというのは私素直に思っておりますので、はっきりそうだというのは難しいかもしないんですけども、この町の観光、これからもにぎわいをつくっていかなければいけないので、商店街それぞれ性格が違うと私は思っているんですけども、町長はどのように感じているのか、ちょっと一言いただいて、また観光に対する思いも一言いただければいいかなと思いますが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 考え方とすれば後藤議員と同じです。基本、いわゆる店舗構成がどうなっているかという御覧いただくとお分かりだと思いますが、ハマーレのほうには飲食店1軒しか入っていないんです。基本的には観光客を呼び込むということになりますと、やっぱりこれは飲食店が相当数、一定程度ないと、なかなか観光客を呼ぶということについては難しいというふうに思います。

当時、ハマーレ歌津もそうですし、それからさんさんも造るときもそうなんですが、どれぐらいの商店が入って、どのような店舗構成するんですかということも、当初からいろいろお話を聞いてまいりましたし、さんさんは先ほどお話ありましたように、基本観光客の方々をメインにというふうな考え方方が当初からありましたし、ハマーレのほうは当然地域の方々の商店がないので、そういう地域の方々の利便性を図る上での店舗構成ということになっておりましたので、当時から私言っているのは、多分こういう構成だとなかなか観光客難しいのでというお話をしましたけれども、この商店街はこの歌津地区の皆さん利便性のためにある商店街なんだという、そういう割り切り方でハマーレの方々いらっしゃいましたので、それはそうとして、考え方としてそうであるならば、それもある意味、我々が商店出すわけございませんので、地域の方々がこの場所で商売したいという方々が出店をするということがありますので、そういう思いで商店街を形成したということですので、そこはやっぱり先ほど後藤議員がおっしゃったように、そういう考え方でお互いが認識し合っているということですので、そこに行政が立ち入ることについては、これはちょっと違うだろうというふうに思っておりますので、そこは御理解をいただきたいというふうに思います。

観光というのはよく私も言いますように、水産と観光が南三陸の2つの基幹産業ということになりますので、引き続きこれからも特に観光というのは、地域経済の波及効果が大変大きい産業、裾野も非常に幅広い産業でございますので、これからもこういった観光産業ということについては力を入れてまいりたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 以上で後藤伸太郎君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時25分といたします。

午前11時00分 休憩

---

午前11時23分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告5番伊藤俊君。質問件名、1、町営住宅運営の今後と住民コミュニティーについて。2、町政に活かされる職員研修について。以上2件について、伊藤俊君の登壇発言を許します。1番伊藤俊君。

〔1番 伊藤 俊君 登壇〕

○1番（伊藤 俊君） ただいま議長に許可をいただきましたので、壇上から今回2件のうち、まず1件目の質問をいたします。

今回は、1件目は町営住宅の運営、特に災害公営住宅と住民コミュニティーについてをテーマに幾つか町長に伺ってまいります。

要旨ですが、ハード面の復興事業がほぼ完了した今、震災から12年を経た町民の皆様の生活も本来は落ち着くはずでしたが、人口減少だけではなくて、コロナ禍であったり、物価エネルギー高騰等々続き、安心した生活をするための住まいや生活環境の、やはり基盤づくりは引き続き重要な課題と考えております。今後も行政のほうと町民が協働して地域の安心安全な暮らしを守り続けるためという視点で、今回主に町営住宅に関する以下の項目について伺います。

1つ目は、災害公営住宅入居者の合い鍵管理について、仕組みづくりの進捗を伺います。

2つ目、災害公営住宅の自治会運営のチェック機能は働いているか、問題があった場合のサポートの体制を伺います。

3番目、建物の不具合調整及び修繕について管理体制を伺います。

4つ目は、家賃低減措置及び住宅買上げというか払下げ対策等の考えを伺います。

そして5つ目が、公営住宅等長寿命化計画の更新について、どのように考えるか伺います。

以上、壇上より質問にて佐藤町長に答弁を求めます。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、伊藤俊議員の1件目の御質問、町営住宅運営の今後と住民コミュニティについてという御質問ですので、お答えをさせていただきます。

まず1点目、災害公営住宅入居者の合い鍵管理の仕組みづくりの進捗についてですが、町営住宅の鍵につきましては、防犯などを目的として、現在その全てを入居者の管理として、自助として身元引受人や親戚などに合い鍵を預けることをお願いしておりますが、社会福祉協議会や一部の町営住宅自治会から、孤立死等の発生を未然に防ぐために、容易に開錠し、鍵を開いて安否を確認できるように、町で合い鍵を所持してほしいとの要望がありまして、10月から実施というか、募集開始をできるように現在準備を進めているところであります。

事業の概要といたしましては、防犯上の問題がありますので、対象する入居者をあくまで希望する入居者として、町で町営住宅の合い鍵を預かるのですが、既に自助として、それぞれ自分として既に身元引受人や警備会社等に合い鍵を預けている入居者も相当数いることから、入居者の判断で預け先を自由に選択できることとして、合い鍵の預け先を問わず、預け先情報を町に登録してもらって、その情報を警察署及び消防署と共有し、安否確認等を容易にすると、そういう仕組みにしたいというふうに考えております。

しかしながら、合い鍵預け先情報の共有や合い鍵を町で預かるだけでは、孤立死防止にはつながらないことから、地域包括システムの早期構築など、関係機関が連携して孤立死防止対策に取り組んでいく必要があると考えております。

なお、急病等が疑われ、緊急に入居者の安否確認や救護活動に必要な事案に対しては、合い鍵の保管の有無に関係なく、警察署及び消防署の規定に基づき、ちゅうちょなく窓などを破壊して立入り、救護活動等に当たることとして、関係機関と調整をしているという状況であります。

質問の2点目になりますが、災害公営住宅自治会運営のチェック機能、サポート体制についてありますが、町営住宅自治会は、入居者による相互の連絡、環境の整備、共同施設の維持管理等を目的として自主的に運営されている自治組織ですので、チェック機能そのものにつきましては、それぞれの自治会の会則に基づいて監査等が行われ、管理されているものと認識をしているところであります。

また、サポート体制については、町の災害公営住宅駐在型被災者見守り、相談支援事業を受託している社会福祉協議会が、その事業の中でサポートに当たっておりまして、それを補う

形で建設課においても随時相談を受けておりますので、今後も引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

質問の3点目、建物の管理体制についてですが、町営住宅の管理運営については、南三陸町町営住宅条例に基づき、宮城県住宅供給公社に委託をして、施設設備の維持管理のほか、各種修繕、環境整備等を行っているところであります。町営住宅には、管理開始が昭和30年代の既存住宅から、震災後に管理開始した災害公営住宅まで19団地ありますので、それぞれの状況に合わせて適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に御質問の4点目、家賃低減措置、住宅買上げ対策についてであります。そもそも町営住宅は住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸をしているものであります。東日本大震災による災害被害者に対しましては、災害公営住宅の管理開始から10年間、管理期間及び収入に応じて家賃をさらに減額をしているというところであります。

また、住宅の買上げ対策については、町営住宅の譲渡処分についての御質問と解してお答えをさせていただきますが、町営住宅の譲渡処分は戸建て住宅であって、譲渡処分をした後に住宅に不足が生じないということなどが大前提となります。したがって、入居希望が多い今の状況では、公営住宅法の規定条件を満たせないものと考えているところであります。

最後に御質問の5点目になりますが、公営住宅等長寿命化計画の更新についてであります。現在の公営住宅長寿命化計画は、平成31年度から令和10年度までを計画期間として、社会情勢の変化、事業の進捗状況等に応じ、5年ごとに見直すこととしておりますが、現時点では公営住宅等の入居状況や、将来的な需要見通しに大きな変化がないということから、住宅管理戸数等の一部を除いて、計画を見直す必要はないというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） それでは自席から、今、ただいま町長に大体御答弁いただきました。内容について分かりました部分と、さらにお聞きしたい部分がありますので、ちょっと順番に行きたいと思います。

まず、合い鍵管理の制度について、これ実は5月ぐらいから大体案が示されていて、私のほうも自治会の役員の研修会にもちょっと行って勉強させてもらったんですけども、そのときから10月ぐらい、スムーズに行けば開始したいというお話をあったので、ちょっと最近状況が見えなかったので、ちょっと心配はしておったんですが、10月から制度開始の見込みという答弁をいただきましたので、ちょっと一步前進かなというふうに捉えております。もし、万が一というか、進んでいない場合は進んでいない理由をお聞きしようと思ったんですが、

まずは一步目を踏み出すということで希望者については申告の上、順次開始するというふうに理解いたしました。ですので、住民の皆様にも順次やっぱりちゃんと周知していきたいなと私のほうでも思うんですが、ちょっとその点でお聞きしたいと思います。

制度は始まるということで理解しましたが、やっぱり導入に当たり、そして実施に当たりなんですが、案は建設課の担当者のほうで示していただきました。さらにそれ以降、何か住民の声を聞いて、さらにここは整理した課題ですとか、やっぱり新たに把握できた課題ですか、もしそういう部分がこの場で何かお示しいただけるようでしたらお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 実は合い鍵問題のほかに共益費という問題がございます。なかなか中央団地等大きい中央団地とか東の団地とかですか、大きい規模の団地ですと、共益費も団地によりまして、会則で金額がちょっと多寡が違っているわけでございますが、規模が大きいところですと、年に1,000万円近いような共益費ということになりますので、そういったものも何とか町で家賃と一緒に徴収してもらえないかというような一応御要望もございまして、そちらにつきましては、現在受け入れるとした場合にどういった方法でやつたらいいのか、そういう仕組みづくり、あとは可否も含めて今後検討するということとしてございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ちょっとその共益費の点についても言及いただきましたが、ちょっとそこはまた後でお聞きしたいと思います。

様々利点もあれば課題もあるというのが、恐らく担当課のほうでも整理されているのではないかなというふうに思います。今、先ほど町長答弁あったとおり、まずは自助というか、自分、入居者のほうでまずはしっかり判断して決めるというのが大前提でもあるんですけれども、ただ、とは言っても、その入居時と、また今5～6年たっているというか、入谷住宅が一番早く2014年ですから、もう入居開始して間もなく10年という時間がたつわけです。そうすると、やはり最初のルールはあるにせよ、どんどんどんどん状況的には変化が生まれているというのも、この災害公営住宅の特徴と捉えております。

南三陸の場合、行政区単位である程度いろんな形で住民コミュニティーの形成というのを図られているとは思うんですが、災害公営住宅については、何でしょう、ちょっと特殊なやはり状況というのがあるんじゃないかなと。そこをケアしていくためには、ちょっと簡単ではないかなというふうに捉えておりまして、恐らく制度開始に当たり、いろんなルールは示さ

れると思うんです。ちょっとここで案の段階でしたので、ちょっと確認なんですけれども、三重のセキュリティーを検討しているとか、通報に対しては必ず警察の方が帯同する、町職員は緊急性がない場合は立入りしないとか、対応時間がどうしても日中に限られる、そして台帳登録をする、最初の前提がどうしても通報というか、開録するためには、むやみやたらではなくて、通報がないとやっぱり開けられないというルール等々があると思うんですが、そういうもろもろのルールというのはしっかり町民というか住民の、入居者の皆様に対してきちんと示されるように、10月でしっかりと開始できるかどうか、ちょっとそこをお聞きします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 10月の段階で一応開始をしたいということで、今制度を進めております。概要についてはおおむね出来上がってございまして、今庁舎内部でその文面等々もんでもいるというような状況でございまして、今のところはちょっと10月のいつからというのはちょっと今この場では明言はできませんが、10月から受付を開始をしたいということと、それと先ほどの町長の答弁と重複いたしますが、合い鍵自体を預かるパターンと、それと合い鍵を自助としてもう既に預けているので、町に預ける必要ないという方については、一応その登録をしていただきたいということで、その辺については広報等を通して住民の方々、場合によってはまた自治会のほうの役員さんたちにお集まりをいただいて説明会を開くなどして、住民のほうには周知を図ってまいりたいというふうには考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） まずしっかりと周知すること、そこからがスタートだとは思います。この合い鍵管理については、この南三陸当町だけではなくて、ほかの市町村でも、やはりすごく対応が分かれている部分ですので、恐らくどれが一番いいというふうなことはちょっと難しいとは思うんですけども、そもそもこの鍵の話は、入居者のほうからというか、町民の皆様のほうからの声もやっぱりあったということで話が始まっておりますので、これは形になるのはいいこととは捉えております。

全戸所持しているのは、県内ではほかに2市4町、それから逆に鍵を全く持たないのが6市2町と全く分かれておりますし、方法も様々なんですね。各市町村でまたルールづくりも様々ですので、南三陸に合った形を取るためには、やっぱり住民の方もそうですし、いろんな関係機関との調整というのも必要なというふうには考えております。

その中で、今回制度を導入するという答弁いただきましたので、それを前提としてちょっと

再度お聞きしたいんですが、この合い鍵を管理する制度以外にも、入居者は入居者でもちろん自分なりで考えて、自分で対応策を取っていると思うんですが、町として合い鍵管理をする以外に何かこう、ほかの方策は検討にあったのかどうか、検討されたかどうかというのもしあればお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 現在のところ、合い鍵以外で特段今から何をしようかというような具体的な検討は実のところ今のところは、特に先ほどの共益費以外については、現在のところはございません。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 再度同じこと言うかもしれません、結局どの方法が一番いいとかというのは、多分なかなか言い切るのは難しいのかなと。やはり住民と町側の関係性があって安心も担保されるかなという部分で、ぜひ合い鍵管理は管理としてしっかり希望者に対して実施するというのはもちろん必要だと思うんですが、今後において、やはりまた高齢世帯ですか、独居世帯が特徴的に多い災害公営住宅だからこそ、ちょっと課長にはアイデアをひねっていただいて、いろんな形でちょっと方策をお願いしたいなという部分があります。

例えば警備会社、入居者の方が自分でやっている方もいらっしゃるとは思うんですが、大体自分でやると月額、とある警備会社さんで大体3,000円なんですね、月。月3,000円で見守りサポートをしますよと。レンタル機材もお貸しして見守りしますよということなんですけれども、それを例えば町というか行政のほうで一括して受託して、逆にもっと安価で貸し出す方法とか、あとそもそもその入居者の方が自分で契約しているものに対して助成を出すとか、そういういた部分というのもやっている自治体さんもありますので、ちょっと今課長の答弁ではなかなか、ちょっと方策はまだないんですということは伺ったんですけども、今後においてまたいろんな形でサポートできるような仕組みというのは継続して考えていくてほしいなと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 合い鍵を持つということについては、今伊藤議員おっしゃったように、実際によってほぼ真っ二つに分かれている状況なんですよ。なぜかというと、我々も合い鍵を持つということについて最初は否定的でした。それは何かといったらトラブルがあります。例えば何か盗まれたとか、そういう方の通報とかあるんですよ、現実に。こういう合い鍵を持つことによって、そういったケース、いわゆるちょっと何ていうんですかね、妄想という

か、そういうので盗まれてはいないんだけれども盗まれたって思い込んで、今度は合い鍵を持っている人が責任だというふうな捉え方をされるというケースとかがありまして、ですから、なかなかその自治体で対応が分かれるというのは、個々の案件で様々なケースがあって、片方を、いわゆる合い鍵を持つということは、こういうメリットもあるけれどもこういうデメリットもあるよね、持たないことによって、こういうメリットがあってこういうデメリットがあるよねという、そういう様々なものがありますので、それぞれの自治体で苦慮しながら方向性を決めてきたというふうに思っております。ただいま、町として10月から開始をするということになりましたので、いずれこれ、課題また新たに見えてくると思います。そういった際には、町としてもやっぱりそこは丁寧に対応していくことが必要だと思いますが、ただ一つお話ししておきたいのは、よく来た話の中で、孤立死を防ぐために合い鍵をという話でしたが、合い鍵持ったからって孤立死が防げるということではございませんので、これはやっぱりそれぞれの自治会の中で、お互いの横の連携とか、あるいは社協さんでお願いしているのはL S Aとか、そういう方々の活動というのが非常に大事になってくるんだろうなと思いますので、何でもかんでも合い鍵を預かりましたから全てが解決するという夢物語だけは持たないようにお願いをしたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） セキュリティーというお話をございましたが、今のところ当町としては、やはりそれは個人でやっていただくべきものというふうに考えてございます。それと、やはり高齢化が進んできているということでございますと、そういった面におきましては、やはり保健福祉部局との連携で緊急通報システム等々とか、それらの構築等は連携してちょっと検討はしてまいりたいとは思いますが、各戸のセキュリティー対策という面につきましては、やはりこれは災害公営住宅だけというわけにはなかなか、やっぱり一般家庭の方も、何で災害公営住宅だけなんだというような話にもなりかねない話ではございますので、ちょっとその辺につきましては現在のところ考えとしてはございません。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ちょっとお聞きしたいこと、佐藤町長からも先に答弁いただきましたので、まさに本当に預けたい人にとっては、ぜひ使っていただきたい制度になってほしいですし、逆にどうしても、何をやってもメリットもあればデメリットもある、そしてトラブルもあるというのも、恐らくこの住まいの問題なのかなというふうには考えております。

そこで、もちろん制度をつくってゴールでは、実施がゴールではないので、先ほどから答弁

もありますけれども、やはり関係機関との横断的連携というのは、どうしてもまず必須の部分かなというふうにも思います。繰り返しになりますけれども、やはり入居時と今の状況、そして5年後の状況はまたちょっと違うと思います。そういう意味では、要支援者は減るよりも増えるといったほうが想定しやすいのかなという感じで、その変化とともに伴走できるかどうかというのが一つポイントかなというふうに思います。

今のところは、まだほかの考えはもちろん検討もちょっと少し難しいという理解であるんですけれども、その変化に対する伴走的な考え方を、今後担当課並びに町のほうでしっかりと持つていけるか、考えていくか、関係機関の横断的連携も含めてその部分、再度お聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 確かに議員おっしゃるとおり、制度も先ほど町長答弁にもありましたように、始まるといろいろな諸問題とか課題が多分出てくると思いますし、あと今後その合い鍵以外の問題についてもいろいろ御要望であったり、状況が変わったりというようなことが確かに想定されます。その場合におきましては、関係機関のほうと連携を取りつつ、その辺は臨機応変に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 是非、今後の実施の後の様子も見ながら、また継続してちょっといろいろとまたこの議場でも伺ってまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次、2番目なんですが、もう一つその心配な点というか、公営住宅の自治会運営のチェック機能とか、サポート体制について質問しまして、先ほど答弁いただきました。基本的にはやはり自治会というのは自立した立場というか、そういう組織ですので、まずは自分たちでというスタンスが基本となることは間違いないんですが、ただその自治会と行政の関係性でいうと、やはり自治会活動が活発に展開されるための条件づくり、環境づくりは、自分たちで行う部分もありますが、行政と一緒に、町と一緒にしていく部分なのかなというふうにも思っております。ちょっとコロナでなかなか集まる時間がないというのは、まだ先日もちょっと集会場とか顔出しながら見てきたんですけども、ラジオ体操もやっぱりちょっとまだ人集まっているなど、なかなかここは難しいなど、この状況を何とかもう少し変えていきたいなというのが先ほどの観光の質問もありましたけれども、コロナ明けてはいないんですが、コロナ後のこれからかなというふうにも思います。

その中で、関係性構築をちょっとしていきたいなというのが考えとしてあるんですが、やは

り町としては、住民の皆さんでまずやってほしいというスタンスだと思うんですけれども、それをやっぱりこう維持していかなきやいけない、持続していかなきやいけないのも自治会の特徴と思います。組織体制仕組みづくりのサポートは、町としての考えというのは、もう少しちょっと深掘りして聞きたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 自治会の関わり、チェック体制等々ということでございますが、やはり自主組織ということでございますので、それぞれの自治会において、それぞれの会則がございますので、関わり方も様々ということでございまして、町のほうで全く関与しないということではなく、御相談等々あれば臨機応変にそれについても対応してございますし、現段階ですと、災害公営住宅のほうのLSA事業というの中の団地活動支援業務ということで、現段階ではLSAの方々は社協さんほうに担っていただいているというような状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ちょっともう一度確認したいんですが、そうすると町長から答弁いただいた内容を踏まえてもう一回聞きたいんですけども、町のほうで各災害公営住宅、行政区ではなくて災害公営住宅の自治会の例えば年次総会資料とか、会計監査資料というのは、今まで一度も何でしょう、集めたりもしていない、チェックもしていないという形になっているのかどうか、ちょっとそこをお聞きします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 今のところ、やはり自主組織でございますので、町のほうからお声掛けすれば御提出をいただける自治会もあるかとは思いますが、やはりそこまでチェックというのは、やはりその自治会で決めたルールにおいて自治会費等々を集めたりということをなさっていらっしゃいますので、それをちょっと町が関与してチェックというのは、なかなか難しいのかなというように考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） そこが自治会組織の特徴というか、ある意味町のほうで関わろうともちょっと難しい部分というのは理解しているんですが、ただ、現状がどうかというと、もちろんしっかりと運営されている自治会さんもある一方で、自治会運営自体がもうままならないという自治会もあるというふうに聞いているところもあります。一つは、もう会長さんもいないみたいな、要は自治会として組織されていないんですよね。単に会長さんがいない

けれども、会計さんがいて共益費だけは集金されていて納められているような状況になっているんですけども、ただ、住民のほうは共益費が何に使われているのか分からぬ、そんな自治会というか住宅もあれば、なかなかこれは自治会の問題というのは何も南三陸だけじゃなくて、ほかの町でもすごく大分いろんなことで問題になっている部分もあるんですけども、やっぱりそういったところを見ていかないと、ちょっとその住宅管理の面だけではなくて、住民福祉の面からもちょっと相談があったから行って初めて分かるではなくて、やはり定期的に何か知る仕組みというのはやっぱり必要と考えていますが、そこは町直接じゃなくとも、例えば社協さんの方で頑張ってもらっている現状もあると思うんですが、そこをちょっとしっかりと、あやふやな役割分担じゃなくて、そこをちょっとしっかりと見れるようなサポート体制というか、そういった考え方というのは持てないのかなというふうにちょっと疑問を持つんですが、そこはちょっと考えを聞きたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 自治会の運営というのは大変難しくて、私もずっと見ていましたが、仮設住宅、避難所から仮設住宅に移って、そのときも自治会運営してもらってきたんですが、会長さんになると大変御苦労がずっと続いていました。今はこういった1年～3年たってきましたのであまりないんですが、前の仮設住宅のときは、全国からもボランティアの方々とか、いろんな激励する方々が、大挙お越しをいただいて、これは本当に大変ありがたいんですよ。ありがたいんですが、それを一手に引き受けたのが自治会の会長さんです。そういう意味では、喜んで楽しんでやる会長さんもいますが、なかなかそういうの苦手な会長さんもいたり、そういうときにも随分相談を受けたりとかしましたので、そういうケースが、自治会というものがこういう流れの中ずっと来ているということです。

今度は災害公営住宅になって、新しい自治会が誕生して、そこからまたスタートしていくということになりますて、先ほど伊藤議員がおっしゃったように、本当にうちの町だけでなく、もう完全に自治会そのものがもう崩壊してしまったという、そういう自治会もございます。そういう中でこの自治会運営の難しさというのは、もう一面ではもう語れないぐらいのものがあるというふうに思います。それだけ自治会のいわゆる会長さんとか役員さんに求められるものというのは、先ほどラジオ体操の話もありましたけれども、そういう様々なものが全てそちらのほうに、クレーム、苦情、不明、不満、不安、そういうのは全てそちらに流れていくということになりますので、なかなかそれを一手に引き受けて頑張っていくということについては非常に難しくて、お気の毒だなという部分もございます。

そういうものを含めて、相談をちゃんとしてもらえる、いわゆるサポートをするために、災害公営住宅の団地内活動支援業務ということで委託をしていただいておりますが、それでも十分でないという声は多分あるんだというふうに思います。そこは後は町として、建設課も含めてなんですが、サポートをしていくというのは、やっぱり大事なことだろうというふうに思います。

一つ繰り返しますが、団地の自治会の会長さんたちだけに負担を負わせるということだけは、何とかこれは自治会の皆さんも協力してもらって避けていただかないと、それこそ自治会そのものがなくなってしまう、崩壊してしまう、これだけは避けなきやないなというふうに私は思っております。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 町といたしましても関係機関のほうと連携を取りつつ、強制はちょっとできませんので、助言サポートについては今後も継続して進めていきたいというふうに考えてございますし、やはりなかなか高齢化が進んで、確かに議員おっしゃるとおり、会長さんの成り手がいないとか、やはり更新時期が来ても新しい会長さん、役員さんに成り手がないというようなお話は確かに承っております。ただ、これもやはり自主組織ですので、町のほうからは強制的にということはなかなか難しいので、やはりサポート支援というような形で今後も関わってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前1時59分 休憩

---

午後 1時09分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤俊君の一般質問を続行いたします。伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） では、午前中から続き、午後も質問させていただきます。

先ほどの続きになりますが、町長のほうからは、まさに今危機的な状況になるかもしれない自治会の崩壊を防ぐという方向性をいただきました。本当にそうだと思います。ただできえ自治会の活動が縮小というか、ままならないという現状が住民のライフスタイルの多様化にもありますし、自治会に対する魅力がやっぱり薄れている現状というのは、これも否定できませんし、後は細かい話になれば住民の不仲というのも大きな問題かと思います。それに対して、やっぱり負担を減らすサポートももちろん必要あると思いますし、逆にその自立を手

伝うサポートというのも、もしかしたらできるのではないかというのも思いまして、自立を手伝うサポートとしては、やっぱり仮設住宅時代から災害公営住宅ができた当初については、ボランティアの方の力も非常に大きいというのも、私も現場で理解をしておりました。ただ、そういった現状がちょっと今難しい状況になりましたので、やはりより寄り添うようなサポートというのはやっぱり必要かなという考えではあるんですが、そこで一つお聞きしたいのは、自治会の大きな負担として、先ほど建設課長からも答弁ありました共益費の負担と徴収、集金、それも大きな問題というか大変なことになっているというふうなことは周知のとおりなんですけれども、合い鍵のほうは制度としては始めるということでしたが、共益費の集金の問題については、今進捗というか、どのような形でどこまで検討が進んでいるかというのは、現段階でお答えできるものがあればお示しいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 具体に御説明できるものは、今現段階では持ち合わせてはございませんが、そういった要望があるということで、それも含めて検討を今しているというところでございますので、その進捗につきましては、今後可否も含めてお知らせをしてまいりたいというふうに考えてはございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） また、継続した検討かと思いますので、またその自治会の役員の皆様との研修会の中でも恐らく意見が交わされることだと思いますので、共有しながらぜひ進めいく方向で行くことを期待しております。

その自立を手伝うサポートという面で、これはあくまで1例なので今後の検討材料にしていただきたいなと思うんですが、南三陸の場合ちょっとそのやり方が難しいんですけれども、行政区、もしくはその自治会に対して、例えば年間ですけれども、一戸当たり、レベル的には300円とか500円ぐらいのレベルなんですが、一戸当たり、そういった金額を活動助成費として出して、それを地域づくりに生かしてほしいという部分の支援と、それに伴って、お金を出すからにはやはり自治会のルールであったりとか、総会の会計資料だったりとかを役場のほうと共有して、情報共有して進めていくやり方というのも一つあるのではないかというふうに思っております。

ルールというのは入居当時から存在していましたが、これだけ状況が変わってきていますので、ルールを柔軟に変えていくとか、改善していくというのも考え方の一つではないかなと。

もちろん町営住宅条例でルールも決まっておりますので、条例変更も要するかもしれません  
が、そういうたサポート、自立を手伝うサポートという面において、ちょっと何か、もし考  
えがあればお聞かせいただけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 当課ではコミュニティーといった部分について担当させていただい  
ておりますので、お答えをさせていただきたいと思います。まさに今伊藤議員お話しされま  
した部分で、公営住宅の自治会といった範囲に限らずといったことにはなるんですけども、  
行政区その他の自治組織の自主的な活動を、今後さらに広がりを持って展開いただくといっ  
た面で、今こういった形でといった具体的な掘り下げができる状況ではあるんですが、  
何か行政区等の自治組織に対して、単位等も今検討の段階でございますけれども、その総合  
的な何か補助的な制度を検討した上で、以前の議会でも話題に出ましたその草の問題等も含  
めまして、トータルで何か解決策ということで、いわゆる住民自治といった部分を可能な限  
り伸ばすような形で、我々とも一緒に考えるといった仕組みができないかということは今、  
公営住宅に限定しない形で検討させていただいているといった状況です。しかしながら具体  
を今ここにお答えできる状況はないということは御理解をいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ぜひこの話は公営住宅を含め、全体の問題かと思います。行政区なり、  
その公営住宅の自治会なりなんですかでも、やっぱり地域づくりを進めていく上で、  
お金も必要ですし、そのお金の使い道もちょっと限定されてしまうと、なかなかまた制約も  
かかってしまうということもあると思いますので、そういう意味では、ある程度住民の方  
に自立をやっぱり促すようなサポートの仕組みづくりというのを期待します。

この1つ目と2つ目を通じて、やはり地域づくりなのかなというふうに思います。この鍵の問  
題にしてもそういうコミュニティーの問題もそうなんですかでも、地域づくりなのかなと  
思います。

そこでちょっと町としての考え方をお聞きしたいんですけども、先日の211回通常国会で、  
孤独・孤立対策推進法が成立しました。これは現場のほうからすると、かなり遅い動きだと  
思うんですけども、具体的に自治体側にも孤独・孤立対策を求める法律だと思います。これ  
孤独・孤立はもちろん高齢者だけじゃなくて社会全体の孤独・独立を防ぐという意味も含  
みますけども、法律自体は来年4月から施行ということで、今準備段階かと思うんですが、  
町としてこういったコミュニティーの中の孤独とか孤立を防ぐための考え方、ちょっとそこ

をお聞きして次の質問に行こうと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 孤独・孤立の関係ですけれども、議員御承知のとおり、最近ではひきこもりというところが大きくクローズアップされている状況であります。また、ひきこもりに限らず、地域の生活課題というか、いろいろなヤングケアラーとか、そういった新しいというか、最近世に出てきた課題がたくさんあります。そういうところを町としては包括的に捉えて、そのような事案は少ないんだけれども、そういうところをしっかりとフォローできるような体制というのを、今後仕組みとして考えていかなければならないなというところは考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） それでは次、3番目というか建物の不具合調整及び修繕の管理体制について、もう少しお聞きしたいと思います。

一応管理というものは、大部分においては住宅供給公社のほうに委託されていて、管理されているというふうな答弁をいただきました。その委託先の住宅公社なんですが、不具合とか修繕の調査、点検について、例えば周期とか範囲とか、どういう部分を点検されているのか、ちょっとそこをお聞きしたいんですが、答弁いただいてよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 定期的に点検等しておりますものといたしましては、エレベーターであったり消防法における消防施設というのは、これは法定点検ということで定められておりますので、それについては定期的に点検をしてございます。それ以外の点検につきましては、不定期ではございますが、入居者がいる以上、住戸の中までというわけにはいきませんので、外観ですか、職員も含めて外観の目視点検等を行っているというような状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ということは法定点検以外の部分は不定期ということで、逆にいつになるかは正直明確ではないということで理解していいかどうかなんですが、実際に入居当時はもちろん、災害公営住宅もそうなんですが、完成したばかりのところは立派で修繕の必要はない。ただ、災害公営住宅以外の住宅に目を向ければ、もう築年数が耐用年数をもう超えている住宅がほぼ大部分ということでございますので、そこも修繕するのか、それとも今後、やっぱり人口も減っていくので縮小していく中で、どんどんどんどんこう減らしていく

く方向なのか、そういった部分というのは、何かこう明確な基準というか、その管理計画なるものはつくっていらっしゃるんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 平成30年度に町営住宅の長寿命化計画というのを策定してございます。5点目の質問ともちょっとかぶる部分があろうかと思いますが、その中で今後の住宅の推移、あとは老朽化等々を考えまして、今現在、解体した住戸も、今年度も一応4戸を解体する予定でございますので、住宅の数はちょっと若干違いますが、本来震災後災害公営住宅ができましてから、町で管理する住宅というのは874戸ございました。その計画の中では、特に木造の耐用年数30年を過ぎている住宅については、順次廃止をしていきましょうということにしてございまして、最終的には今、令和10年までの計画といたしましては、最終的には774戸の住宅にしていこうというところではございますが、なかなか古い住宅につきましては入居者がいらっしゃるところはまだ解体ができないという状況でもございますし、それをそのままするのではなく、やはり一定程度災害公営住宅、新しい住宅のほうに空き戸がだんだん目立ってきたというような状況になれば、何らかの制度をつくって、そちらのほうにお移りをいただいて、古い住宅を解体をすると。なおかつ、町有地に建っている住宅もございまして、借地をして建っている住宅もございます。優先順位とすれば、当然ながらその借地をしている住宅から解体をして、土地のほうはお返しをするというような方向で現段階も動いてございまして、今までだと大森B住宅ですか、9戸解体いたしまして、今年度の今議会にも用途廃止の条例のほうを上程させていただいてございますが、林際住宅、今年度4戸解体いたしまして、合計で13戸、今年度末には解体をすると。残るあとは87戸につきましても、順次そういった状況を勘案しながら可能な限り解体をして、廃止をしていくという方向でございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） しっかり計画にのっとって進められているというふうに理解しております。

災害公営住宅の話に戻りますが、不具合、災害公営住宅について不具合が生じている部分、修繕が必要な部分について、修繕が必要となった場合のその財源、ちょっとそこをもう一度確認したかったんですが、何かその管理するお金の名称と、あと現在の金額、もしお示しいただけるようでしたら、この場でもお示しいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 財源の内訳といたしましては、国費、単費というような内訳でいきますと、単独費という中で維持修繕のほうはしていくということでございまして、細かい財源の内訳につきましては、その都度予算計上等の際に総務課財政係において、裏財源についてはそれぞれ配当いただいているというような状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 先ほど修繕もそうですが、解体も計画的に行っていきながら管理する、戸数を目標値に近づけていくということをお話しいただきました。これは町もそうですし、県のほうでも県営住宅を廃止するという部分は進めていくと思うので、住居の部分、公営住宅の部分については、やはり縮小の方向というのは避けられないかなというふうには思うんですが、やはり外観目視によって点検作業はされているということは伺ったんですけども、現段階において、やはりすぐ修繕が必要ある場所があるのか、もしくはまだそこまで至らずにちょっと様子を見ている部分が大部分なのか、その点検作業において、何か職員の皆様の担当課のほうでも気づかれている部分というのは、どんな状況なのかというのをちょっとお聞かせいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 現在までのところ、大規模な改修等というのは見当たりません。あと強いて言えば、やはり先ほど御説明いたしました既存の木造住宅、どうしても外観上もかなりもう耐用年数を過ぎておりますて、もうかなり傷んできてしまっているということでございますが、居住に支障のない範囲ではあろうかということで、あとはその都度状況を見まして、入居者がいる間については、局部的な修繕を続けていくということで考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） それも適宜進めさせていただきたいというか、住宅管理委託費として、やはり公社に年間約7,300万円計上されていますので、費用対効果というのは別に、必要だから計上されていると思うんですけども、やはり住みにくい住宅にならないように、大規模修繕が必要になる前に、ある程度傷が浅いうちにちょっと直してしまうというのも一つの方法かなと思いますので、そこはちょっと適宜、また担当課のほうでも、そして公社のほうでも、住民の方の声を聞きつつ、ぜひ進めていただきたいと思います。

では、ちょっと4番目のお話なんですが、家賃の低減措置等々、それから住宅払下げ等々のお話なんですけれども、現状においては10年間、さらに措置がされているということで、まだ家賃についてはしばらくの間はという話なんですけれども、先ほどから話あった公営住宅

等長寿命化計画の平成30年のアンケートでは、やはり家賃の心配というのが、かなり住民の方も声が大きい部分かと思います。その部分はどうしても法令があつて収入に応じた家賃の設定ということもあるので、なかなかそれをずっと続けるというのも難しい状況なのかなというふうには理解しているんですが、現段階において、あまりないとは思うんですけども、家賃、それから駐車場も結構費用負担がありますので、家賃や駐車場などの、低いとは思うんですけどもお聞きします。収納率の低下などは現段階では起きているんでしょうか。それとも割としっかりと収納されているんでしょうか。ちょっとその状況をお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 収納状況につきましては決算のほうでも出てまいりますが、正直1,000万円を超える滞納といいますか、未収納金がございますが、令和3年度と4年度を比べますと、未収金につきましては、備品は50万円程度ではございますが、減ってはきているということが一つと、今年度に入りまして、また未収金等の収納対策強化してございまして、やはりどうしても恒常に納めていただけない方については、今個別に状況等をお伺いしつつ、収納の計画等を立てているというような状況でございますので、今後はさらに収納率に関する向上するものというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） そこも一つの問題と思いますし、あとは先ほど10年をめどにという、今のルール上の話もありましたので、仮についての住みかというふうに皆さんこう思っている部分も、非常にそういう方が多いと思いますので、今後も続くと予測される物価高騰などを考え、そしてさらに、要は収入が上がっていくと家賃は上がっていく、低所得者についてはある程度変わらないにしても、やはり建物は古くなっていくけれども上がっていくという、家賃は上がっていくかもしれないという何かちょっとルール上のこうギャップみたいなものを感じているんですが、その低減措置というのは、やはり10年超えた段階で、さらにそこから続けていくというのは難しいかどうかという部分もちょっとお聞きできればなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 今現在も国からの補助にあります低減につきましては、議員おっしゃるとおり10年度で打切りということでございますが、ただ町の独自支援といたしまして、ちょっとすみません。生活保護世帯以下の世帯の方については、被災を受けた方に限定され

ますが、その方については退去まで現状の家賃を維持するということで方針が定められてございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） この問題もちょっと今日だけの質問ではなかなか收まり切れませんので、またちょっといろいろといろんな機会を使って聞いていきたいと思うんですけれども、もう一つ、これ先ほど答弁ありましたが、戸建て入居者に対する払下げについては、現段階ではなかなか難しいというお話でもありました。ただ、ちょっとこれは手元に資料がないので、何ともすみません、不確定な、不確実な話かもしれません、当初入居者に対して、入居してから5年ぐらいをめどに、ちょっとそれを取得することが可能とするというような説明があったという方が町内でも非常に1軒、2軒ではなくて、戸建て入居者の方非常に多いんですけども、実際入居時にそういう説明はされていたんでしょうか。ちょっと確認の意味でお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） まず今の御質問の前に、先ほどの御質問の中で家賃の関係でございますが、当然その住宅が古くなってまいります。古くなっていますと、それも家賃算定の基礎数値となりますので、ずっと同じ家賃ということではなくて、やはりその住宅が老築化、老朽化してきますと、家賃はそれに伴って若干下がってくるというような状況でございます。  
(「戸建て住居」の声あり)

すみません、失礼いたしました。ちょっと今、度忘れしまして。入居当初に戸建ての方々には、当時国のはうからも、おおむね10年で希望する方には払下げが可能となりますということで、これは町のはうからも入居する方に御説明をさせていただいてございます。現状をお話し申し上げますと、国のはうから方針が示されてございまして、木造住宅は公営住宅法上、耐用年数を一応30年とされてございます。その対応年数の4分の1を過ぎた災害公営住宅については払下げをしてもいいよと、ただし条件が何点かついているというような状況でございます。今現段階では正直申し上げまして、払下げができる状況、要はその国の基準を満たす状況にはないというような状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ちょっと国の基準については1つではなくて何点かあると思いますので、ちょっとまたその入居されている方も、その部分はかなり今後の家族計画なるものも大分関わってくる問題かなと思いますので、ちょっと私のはうでももう少し深く調べつつ、どうい

うふうな形がまた住民の皆さんにとっていい方法になるのかというのをまたちょっと考えていきたいなというふうにも思います。現段階では基準に対してなかなか適合していない、合っていないという部分でございますので、そこをちょっとと考えていきたいなというふうに思います。

ちょっとこれ5番目の話にも移ってくる話なんですが、今課長のほうからも耐用年数30年の4分の1を経過した場合において、これ公営住宅法ですが、特別な事由があるときに国土交通大臣の承認を得て譲渡することができるというのが44条に書かれております。

そして先ほど、町の目標管理戸数、町営住宅管理戸数においても、これでいくと平成40年には現在の戸数からマイナス100世帯ぐらいが目標なんですよね。志津川地区と歌津地区でほぼ90世帯を減らす計画になっているので、先ほどの一番最初の町長の答弁の中では、大きく見直すことはないという、この南三陸町の公営住宅等長寿命化計画なんですけれども、ちょっと状況が多分最初つくったときと大きな変化はないという町長答弁だったんですが、大きな変化があるようにも感じているのが今の状況かなというふうに思います。見直す期間は5年ごとに見直すということなんですけれども、この計画については。この見直し期間、要は10年間の計画なんですけれども、この見直し期間については5年ではなくてもう少し短くして検討していくとか、そういうことはちょっと考えにはないものかなということをお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） それにつきましては10年周期、5年で見直すということでございますが、当然ながら状況に大きな変化が生じれば、5年に限らず見直していくということで考えてございますが、現状ではやはり住宅の長寿命化計画にありました874戸を774戸に減らすという、100戸につきましては、先ほどの既存の木造住宅を廃止をしていこうという中でございまして、戸建ての住宅ですか、戸建ての住宅について、廃止払下げというのは一応カウントにはちょっと入ってございませんし、大きく今のところ公営住宅の入居率も95%前後をずっと維持してございまして、定期的に募集をすると、やはりまた入居者が入ってくるということでございまして、なかなか戸建てのほうの払下げに至る状況には、ちょっとまだまだ要是その必要性があると。現実の問題といたしまして、戸建ての住宅につきましても入居希望者がやっぱりもう1回といいますかいらっしゃいまして、ただ残念ながら収入基準であったり、それを満たさないために入居ができなかったという事例はございますが、やはりそれでも需要があるという以上は、今のところそういう基準も国が定める基準にございますので、

その辺につきましては今後またさらにそういった推移を見つめつつ、検討してまいりたいと  
いうふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） では、1件目ちょっと最後にしたいと思うんですが、長寿命化計画、いろいろいろいろ見ていきますと、すごくこうつくった当初と今の状況のすごくギャップが大きいなという感じる部分はすごくありますし、ぜひそこはまた町のほうでも考えていただきたいなと思います。世帯主の年齢別世帯のアンケートの割合を見ても、5年前はそうであったとしても、今5年たってみると、例えば世帯主の年齢も上がってきていますし、直近の数字だと、結構災害公営も空き戸が増えている。多分、当初見込みよりも増えているんじゃないかなという感じの数字もあるんですね。ですので、この計画自体、そして町民の皆さんができるかぎりで、このままではいけないというのをちょっとリサーチする必要があるのかなという、改めて。平成30年に一応アンケート取られていますが、今後のアンケートというか、調査、リサーチという計画自体は、今あるかどうかちょっとそこ最後お聞きして1件目終わります。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 現段階で具体にアンケートという予定はございませんが、今後において、それらも含めまして、今のところは大きく長寿命化計画を変更するという予定はございませんが、確かに議員おっしゃるとおり、状況等も若干であると変わっておりますので、その辺は今後においてまた引き続き検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） では、1件目終わりまして、2件目自席より質問させていただきます。  
2件目のテーマは、町政に活かされる職員研修についてというテーマで町長にお伺いいたします。

1つ目は、先月でありますが、北海道南西沖地震から30年たちました。北海道奥尻町のほうに視察に行った目的を含め、この研修の意義や政策企画へどのようにつなげるかを伺います。

2つ目が、奥尻町の復興事業を、30年たったその姿を見てこられたと思うんですけども、特にそのインフラ整備において学ばれたことはありますでしょうか。

そして3つ目は、今回は町長はじめ管理職全員ではないんですが、管理職の皆様が研修に行かれています。その報告や成果というのは、ほかの職員の皆様、一般職員の皆様にもフィードバックされるかどうか。

以上について、町長に答弁を求めます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは2件目の御質問です。町政に生かされる職員研修についてお答えをいたしますが、初めに御質問の1点目であります。

北海道南西沖地震から30年を迎えた最大被災地である奥尻町への視察につきましては、災害規模や国からの支援状況等において、東日本大震災とは違いはあるものの、復旧、復興、さらに発展期へという経過、プロセスについては本町と同じであります。また、水産業や観光業をなりわいとしているなど、産業構造的な部分も本町と重なることから、奥尻町の現状や課題等を関係各機関に伺い、新たな気づきを得られればと、そんな思いで今後の本町の行財政運営に生かすことができるよう、行政視察を行ってきたところであります。

多くの方々と幅広く意見交換をさせていただきました。奥尻町の未来を考え、諦めず前向きな意見を数多く聞くことができたのは、貴重な経験だったと思っております。地域活性化の鍵となる人材育成や、町イコール島であることから、島全体を学べるフィールドとして、多くの町民が積極的に関わる島留学という高校の全国募集など、本町が進めている人材育成、みなゼミや南三陸高校における高校魅力化事業におきましても、参考となる事例が多く、今回の視察で得た情報も含めて、将来を見据えた持続可能なまちづくりに向けた政策につなげてまいりたいというふうに思っております。

次に質問の2点目でありますが、島という地理的な不便な状況の中で、町として公共下水道施設をはじめ、防潮堤や避難路整備のほか、つくり育てる漁業を目指し整備したアワビの種苗育苗センターや町営の自動車整備工場、奥尻空港などの運営、民間では建設業者が復興後の業務減少を見据え、社員を維持するために奥尻ワイナリーを設立、国内初の離島による地熱発電所を稼働させるなど、地域の実情に即したインフラ整備等が行われておりました。施設の中でお話を伺うことができた元奥尻町長鷹原氏からは、地域住民、民間業者、行政が一体となないと真の復興はなし得ないという言葉を聞き、大変感慨深いものがありました。

なお、御質問の3点目でございますが、今回の奥尻町行政視察については、後日個別に時間を設け、職員に対する報告と成果のフィードバックを行いたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 非常に意味のある、意義のある研修というふうになったのではないかというふうに思います。これ、なかなか研修行ってきましたということが新聞紙上には載つたんですけども、ただ新聞見ていないとなかなかこれも知り得ないのかなという情報でもありましたので、研修の成果を活かすという意味では、職員の皆様も我々議員も同じかなと

いう意味で、ぜひお聞きしたかった部分でもあります。

今町長のほうからは、いろいろすごく意義深い研修であったりということを伺ったんですけども、実際に今言及あった以外のところも行かれたんじゃないかなというふうに思うんですが、そこをもう少し教えていただくことは可能でしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まずこの奥尻に行くという決めたのが地元の河北新報で、地元の記者の方が奥尻30年ということで、奥尻に視察に行ってまいりました。4日間だと思いますが、掲載が連続して行われました。それを拝見させていただいて、まさしく今の奥尻の置かれている町の姿というのは、南三陸の近未来を描いているというふうに感じましたので、ぜひこのお互いの12年の歩みというのは、お互い同じなんですよ。その先の歩みというのは、18年間奥尻は歩いてきましたが、我々はこれから歩いていく道です。ですから、そういった歩いていく道の何がヒントになるのかということを、ぜひ現地で視察をしたいという思いでお願いをさせていただきました。大変奥尻の皆さん方には、本当に懇切丁寧に御案内をいただいたり、御説明をいただきました。

1番最初に行ったのが、お会いしたのが竹田さんという当時総務課長をやっている方でして、結構のお年になりましたけれども、その方から東日本大震災以来、語り部をやっているので、語り部についていろいろ教えてくれということで、随分依頼を受けるようになりましたと。そのときに竹田さんがそういう教えを乞いに来た方々に、私必ず語り部って一番大事なことは、うそを言つては駄目だ、上乗せをしては駄目だ、上乗りをしては駄目だと、必ず真実を話すようにしろと。いつか必ず、それは信頼を失うことにつながるぞというお話を、1時間ちょっとぐらいでしたかね、いろいろお話を伺いました、なるほどと、やっぱり我々も、町内で語り部やっている方々がたくさんいらっしゃいますが、そういった真実をちゃんと伝えしていくことが、本当の意味で大事な語り部の役割なんだろうなというふうに感じさせていただきましたし、その後奥尻の役場は多分随分古いんです。今建設中なんですが、震災の関係でなかなか財政も厳しいということで、役場庁舎も建てられないという状況がずっと続いておったので、今建設中で間もなく完成というところまで来ましたけれども、場所は違うところでやったんですが、そこに新村町長さんはじめ、観光協会の会長さん、それから商工会の会長さん、それから担当の課長さん方お集まりいただいて、本当にざっくばらんに我々も意見を言いましたし、奥尻の方々の様々な御意見をいただきました。

そこの中で、それ終わった後に今度は前の震災の後の町長になりました鷹原さんとお会いし

て、いろいろお話をさせていただいて、まさしく先ほどお話ししたように、いわゆる行政と地域と島民、町民とみんなが一体とならないと、本当の意味での真の復興というのは成し遂げられなかつたという感慨深いお話を頂戴いたしまして、まさしく壊滅的な震災から立ち上がるというのは、そういうオール南三陸、オール奥尻ということでやらないと立ち上がらないなということを、ちょっと大ざっぱな話なんですが、そういった内容でお話をいただきまして、これから奥尻の抱えている課題というのは、やっぱりどうしても建物は風化していきます。そういったものにどう対応していくのか、これは南三陸も同じ、先ほど災害公営住宅のお話をずっとこうやっておりましたけれども、災害公営住宅も一斉に建てましたので、一斉に老朽化の時期がやってくるわけで、そういういわゆる長寿命化、どのように町として図っていくのか、それはもう災害公営住宅じゃなくてこの役場もそう、病院もそう、様々なものを我々建てさせていただきましたけれども、そういったものにどうやって長い間ちゃんと使っていくのかということを、しっかりと受け止めながら考えながらやっていかなければいけないということを肝に銘じて、私は帰ってまいりました。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 私も町長のSNSの投稿を拝見しましたので、それで非常に意義のある研修だったように感じましたし、またその行かれた、あと4名ですかね、4名の課長さん方についても、非常に南三陸の近未来を見てきたのではないかなということも、これを次に生かしていくかなければなという気持ちで、この研修について拝見させていただきましたが、そのとおり新聞見た方、あとはSNSでつながっている方は知っている、見ているんですけども、それ以外の方に別にたくさん周知するという必要性はないとは思うんですけども、やっぱりそういう内容を知りたいというふうになった場合に、これは報告書というのは、すみませんちょっと確認なんですけれども、行政文書として開示されるものかどうかというのをちょっとすみません、確認の意味でお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 当然報告書という、復命書といいますか、それも当然提出をするわけですので、せっかくこうやって今4人いるので、1人ずつ感想を聞いたらどうかなと思った。（「ぜひお願いします」の声あり）いやいや、そっちから指名して。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ちょっとそこを遠慮していたので、町長だけにお聞きしようかなと思っていたんですけども、もし簡単にで結構でございますので時間の関係もあるので簡単にで

結構でございますが、行かれた管理職の皆様のコメントをいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 代表で言おうかなと思っていたんですけれども、ちょっと私のそれでは感想と。そもそも町長から話あったように、当然ながら厳しい財政状況というふうなところはリサーチをしておりましたし、あと震災後に人口が半減したというふうなところでマイナスのイメージが先行して視察をしたわけなんですけれども、ただ実際、震災当時及び現在の職員の話を聞く中で、非常に財政厳しいというふうな話もあったんですけれども、ただ、私率直に感想を言えば、よくぞここまで財政再建団体にならなかつたなというふうなところは思っているところでございます。

何ていうんでしょうかね、私2点、ざくばらんにお話を伺う中で感じたのは、まちづくりに関して、住民がその島で一生を送るわけですけれども、そこをいかに豊かにしていくかというふうな部分は、町民とのすり合わせもありますけれども、そういった話し合いというのが重要なのかなというふうに思った点が1点。

あともう1点は、そういった意味で地域の未来を考える人材育成というのは非常に大切だというふうに考えたところです。そういう中で、果たして南三陸町が30年たったときに、こういった熱い思いを持った方が残っているのかと、そういった部分、非常に危惧といいますか、地域活性化となるこの人材育成というのは今後非常に大切なかなというふうに、行財政という立場で私自身考えたというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 総務課長、代表という形で発言してもらいます。通告からあまりそれていってしまいますから。

○総務課長（千葉 啓君） そうするとちょっと話の組立てがちょっと難しくなるんですけれども、今お話ししたのは私が行財政という立場でお話ししました。

あと、当然ながら町長もお話ありましたように、商工観光、農林水産、あとは企画というふうなところで一緒に行ったものですから、津波記念館だったり、あとはつくり育てる漁業を目指して取り組んでいる育苗センターも含めて、あと持続可能なまちづくりという点では地熱発電所も拝見をしたところです。

特に印象に残ったのは、やはり奥尻高校の島留学というふうな制度の中で、島全体を学びのフィールドとして、島全体の島民が積極的に奥尻高校に関わって生徒を支え育てていくというふうなそういう仕組み、そういうものは今後の南三陸高校の魅力化事業につながって

いくのかなというふうなところを特に思ったところです。

なかなかざっくばらんといいましても、そういったイメージが先行して、なかなか気を遣つて質問できなかつたという点もあるんですけれども、ただ視察の移動中とか、あと食事中にいろいろざっくばらんに職員から話を聞いて現状等、また、今後のまちづくりと、南三陸町のまちづくりというふうな点は、管理職それぞれ思ったところはあるのかなというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） では、通告に外れないように話を戻したいと思います。

また今、代表して総務課長に御答弁いただきましたが、また何かの機会で個別にいろいろ私もお聞きしたいかなと思います。特に観光とか、私も奥尻行ったことは5年前にもありました、そこからまた変化もされていると思いますし、やはり現場に行く意味というのは、まさにそこにあるのかなということも感じておりますので、また町民の皆様と一緒に共有したいと思います。

そこでもう一つお聞きしたいのが、インフラ整備について、いろいろやられている部分もある、チャレンジする部分もあるということも伺ったんですが、同時に今ちょっとこれ総務課長の今のコメントにもあったかのように、やっぱりマイナスイメージというのもあるんじゃないかなと、失敗論もあったんじゃないかなというふうに思う部分もあるかもしれません。そういう意味では、町長が感じたやっぱり失敗も教訓というの常々おっしゃっていることだと思いますので、奥尻町を見た上で、やっぱりここは繰り返したくないな、失敗したくないなという部分が、もし今回の研修であれば、そこをお伺いできればなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分行ったときにお話聞いたと思いますが、奥尻が完全復興宣言したのが5年後なんですよ。なぜ5年後にしたんだという理由が、今伊藤議員がおっしゃったように、もうあの島は危ないというイメージを1日でも早く払拭したかった。ですから、あの当時で復興が終わったかっていうと、全然終わっていなかった。しかし、こういう宣言をしないことには、奥尻は先ほどお話ありましたように、水産と観光の町です。観光の町に危ないというイメージがつきまとつたら来ないということが、5年で復興宣言を行つたということをしみじみお話をしておりまして、なるほどなというふうに思いました。

それからあわせてですが、島という特異環境なんですよね。そうすると、ちょっとさつきも

触れましたけれども、自動車整備工場も含めて全て町営です。空港もそうです。委託を受けて奥尻町がやっているということですので、ずっと見て歩いて、財源幾らあっても足りないんじゃないかなって正直私感想として持ちました。でもああやって何とか財調も増やしながら財政運営をしているということについては、本当に敬意を表したいというふうに思いますし、御承知のように、私は友達をつくるのが上手なものですから、奥尻の新村町長が、ちゃんと視察で今度はお返しで南三陸にぜひお邪魔したいということですので、万端の体制でお迎えをしたいというふうに思っております。そして、今後とも交流を続ければ、こんなにうれしいことはないなというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 行っただけではなくて、ぜひ今後につながる交流、一方通行ではなくて双方向でぜひ交流するような形をつくっていくことを期待します。

そして、職員研修だけじゃなくて議員研修もそうなんですが、初日の議運の後藤委員長の報告にもありましたとおり、やはり行っただけの研修にならないように、しっかりと事前準備及びそして、やはり終わった後は逆に情報共有とともにフィードバックを生かすという部分がやはり必要ではないかなというふうに思います。そのような情報公開や政策立案の環境が、今後またつくっていけるような、そんな形のものをぜひ目指したいと思いますので、あわせて町民の皆様には、ですからこそその町政への関心を高めていただければという期待も含めて、そして自分自身の誓いでもありますけれども、それにも代えて今回の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 以上で1番伊藤俊君の一般質問を終わります。

次に、通告6番須藤清孝君。質問件名、保護者と学校・保育施設間のICT化について。以上1件について須藤清孝君の登壇発言を許します。4番須藤清孝君。

〔4番 須藤清孝君 登壇〕

○4番（須藤清孝君） ただいま議長の許可をいただきましたので、壇上より保護者と学校、あと保護者と保育施設間におけるICT化について、町長、教育長に質問させていただきます。

文部科学省は2020年10月、ここに文部科学省と申しましたけれども、そのほかの省庁からも同時に出てるんですが、文書としては文部科学省と表記しましたが、学校が保護者に求めれる押印の見直しや、連絡手段のデジタル化について、全国の教育委員会などに通知を出しました。

内容によっては押印手続を省略し、メール配信など、デジタル化による、より効率的な情報伝達手段を進めているようですが、従来どおりと申しますか、私の印象ですと学校や保育所では、まだまだ保護者との連絡に連絡帳やプリント、電話というものを主に使用しているケースが多いんではないかと見受けられると感じているところでございます。

全てにおいてＩＣＴ化できないものとは理解はしておりますが、国の促しから3年がたとうとしている現在、各子育て施設等、それから保護者間の連絡手段は、この3年でどのように変化しているのか、変化してきたのか、現状と課題について伺いたいと思います。

1つ目に、欠席、遅刻連絡及びプリントの連絡について。

2番目として、アプリケーションの利活用について。

この1番、2番については、教育長にお伺いします。

3番目に、保育現場、保護者間の連絡手段について。これを町長のほうお伺いしたいと思っております。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、須藤清孝議員の御質問、保護者と学校・保育施設間のＩＣＴ化について、私からの質問の3点目、教育現場、保護者間の連絡手段についてお答えをいたします。

現在、町立の保育所、こども園における保護者との連絡手段については、主に電話や連絡帳を用いて実施をしております。各種イベントや防災情報については、保育所だよりや防災だよりを用いてお知らせを行っているところであります。また、町のメール配信サービスも利用し、保護者の方々のパソコンやスマートフォン等へ施設からのお知らせが届くようにいたしております。令和2年度からは、インターネット写真展示サービス、スクールフォトを利用して、保護者の方々が子供たちの施設での様子を見ることが可能となっております。

今後も保育の質の確保と向上ができるように、保育のＩＣＴ化について検討を行ってまいりたいと思っております。

御質問の1点目と2点目につきましては、教育長から答弁をさせます。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） よろしくお願ひします。

須藤清孝議員の御質問、保護者と学校・保育施設間のＩＣＴ化について、私から御質問の1点目及び2点目についてお答えいたします。なお、御質問の2点は関連がございますので、

一括してお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、令和2年10月に各学校の実情を踏まえつつ、可能なところから押印の省略や、連絡手段のデジタル化に向けた取組を進めていただきたい旨の通知が文部科学省から発出されております。

このような中、各学校においてアプリケーションやオンライン上のサービスを活用したり、町が整備したタブレット端末を活用するなど、学校と家庭との連絡は、連絡帳のほか、スマートフォンやタブレット端末にて行われております。

活用方法につきましては、遅刻や欠席の連絡、学校行事の連絡等が1例ですが、使用しているアプリケーション等は学校によって異なっておりますことから、その機能や活用方法等は画一的ではありません。

学校、家庭間の連絡手段のデジタル化を進めることは、迅速な情報共有を実現するとともに、学校、家庭双方の負担軽減や、最新の情報が確実に記録されるなどのメリットがある一方で、学校への提出書類等の電子化には、児童生徒や他人が保護者に成り済まして提出や回答を行う可能性があることや、家庭によってはデジタル対応が難しいなどの課題もあります。また、個人情報の漏えいなど、セキュリティー問題もありますことから、提出書類の多くは紙で行っている現状にあります。

このように、現状といたしましては情報の重要性や秘匿性、学校の実態等に応じた伝達手段を採用しており、教育委員会といたしましては、適切に運用がなされているものと認識しているところであります。今後も引き続き、可能なものについては、デジタル化を推進するなどの対応を図ってまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） ここで暫時休憩をいたします。再開は2時30分といたします。

午後2時09分 休憩

---

午後2時29分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

須藤清孝君の一般質問を続行いたします。須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） それこれから御答弁いただきました。それでは、ここから順を追って質問をしていきたいと思います。

それぞれの御答弁において、この3年で取り組んできていますし、これからも取り組んでいきますというお答えいただいたので、はいそうですかというふうな雰囲気になるんじゃない

かなみたいなところもあるんですが、ちょっと個人的には、この3年を要した割には少し遅いんじゃないかなというような観点を持っていたもので、今回の質問とさせていただいているので、ちょっとそれに合わせて、ちょっと小分けにしながらお伺いしていきたいと思います。

まず1点目、欠席、遅刻連絡及びプリントの連絡についてですが、まず最初にお伺いしたいのは朝の欠席、遅刻連絡、この小中学校において、これ電話以外で行っている学校はあるんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 行っている学校、いわゆる常時行っている学校、こちらのほうでは、4つの学校では常時電話ではなくて、このメールを使ってというようなところを把握しております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） メールですね、アプリではなくて。ちなみにその4つの学校をお示しいただけたら助かります。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） アプリを使ってというところでございます。すみません、このメールという言い方をしましたけれども、アプリを使ってというところでございます。個別の学校については、お示ししなくてもよろしいでしょうか。必要ですか。（「不都合があるの、じゃあいいです」の声あり）

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） どこに不都合があるのかちょっと分からんんですけども、いいです。4つの学校は使っているということですね。7小中のうちの4つの学校は使っているということですね。アプリでの連絡をやっているというふうな解釈でよろしいですね。はい、分かりました。

じゃあ次、ちょっとお伺いしますけれども、先生方の朝の業務というか、本来授業などの準備を行う時間に充てているものだと思うんです。いろんな業務内容あるんだと思いますけれども、電話対応、時、場合によっては、最近だと感染症で結構ばたばたしましたといって、今、通常どおりの業務をこなせないままの対応とかということも最近の話ではあったりするものですから、これどうなんでしょう、電話担当者みたいなのを決めてシフトを組んでいたりとかというような体制取っているんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 対応等については個別に行っておりますので、どこの学校が担当者がいるかとかということはちょっと私も把握はしておりませんが、ただ、学校ごとによってこういったアプリを使っている学校と、アプリを使わない学校については、やっぱりそれぞれの学校の事情というのがあって、どうしてもそのアプリで確認するといったときに、この確認のする時間がいつの時点で行われているかというところで、確認したそれ以降に連絡が入っていてもちょっと見落としをしてしまうという学校もあれば、と判断をして電話でというところを待っている学校さんもあります。いずれの学校にしても、子供たちが登校した直後に、子供が今日は欠席しているのか、それとも登校途中で何か起きているのかということをしっかり把握できる方法をまずは取っているものと思っております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 本来朝の生徒の確認というのは、担当の先生に直接電話でつないでいただいて、休む、遅刻します、これこれこういう理由ですからというような連絡の仕方が主流だったと思います。それで、今お伺いする限りでは、アプリを使用していても細かいところの見落としとかが出てくるということもあるので、一概に良とも言えない状況でもあると。ただ、その学校長の判断なんでしょうから、学校別の特色に合わせて使い分けているというような御答弁だったと思います。

それでは次、プリントのことをお伺いしますけれども、学校側から保護者への連絡事項の伝える手段の一つでもあったわけじゃないですか。昔よりはこのプリントを作成するという作業に関しては効率化がされているとはいいますが、印刷や配布というのは、一つの労力というふうな解釈を私しますけれども、今表現しますけれども、一つの労力が発生しているのは今も昔も当然変わっていないかなと。その辺に関してはどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 必要があってプリントを出しているわけで、まず、例えばというところでは、お便り的な部分については学校で学校だよりであったり、あるいは学年だよりであったり、学級だよりなどを出しております。それについては、やっぱり子供の様子を知らせるという思いはどんな時代でも同じですし、また、その内容を御家庭でもきっと常時見ていきたいとか、あるいは冷蔵庫に飾るというか貼っておくとか、そういうこともあろうかというところもあって、紙ベースというところでも行っておりますし、また、ほとんどの学校では

そういうお便り関係については、いわゆるホームページでもアップしておりますので、ホームページにアクセスをすると、その情報というのは自宅でなくても見れるし、あるいはお子様が忘れて出さなかったということがあっても、その月のお便りは見ることができるなどの対応をしているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） プリントだから、プリントのみではないと。ホームページとかの活用で、要は受け取る側の使い分けできちっと対応できていると。先ほど御家庭での冷蔵庫に貼ってあるなんていうのなんかは、給食の献立なんかすごくイメージしやすいと思うんですけれども、今日は何々だと言って喜んで子供が登校するというのは今も昔もどこの家庭でも多分伺える姿だと思います。なので、紙のよさというのは確かにあるんだと思うんです。必要なものだから出しているし、出さなくていいものとかその伝え方が変えられるものは順次変えてきたんだという、その最初の答弁だったと思います。

それで、それですけれども、今言葉が横文字並びますけれども、メールとかチャットとかアプリとか、何ていうんですかね、コミュニケーションがビジネスシーンでもプライベートでも、もう一般的と言ってもいいんじゃないかなと思っているんです。一般的な形になったんじゃないかなと。最初に学校と保護者の連絡手段というのが、どうしてもあんまり変わっていないイメージがあるという私は言いましたけれども、スマートフォンを介したデジタルコミュニケーションというのがもう日常的になっている中で、どうしてその学校と保護者間のデジタル化が進まないんだろうなというところから今回の一般質問に至っているんです。つまり、私がそのように仮定してしまったので、決めつけたり思い込みというのではなく生まないとは思うんですけれども、今回の場合はこのように一応仮定してしまったのでお伺いしますけれども、学校側の負担を考えたら、一つの働き方改革だと思っているんです。朝の欠席連絡業務というのは改善というのは、私個人的には大きな課題だと思っていて、学校によって諸事情があって、使っているそのシステムなりアプリを使っている学校と使っていない学校がありますと言っていますけれども、この辺統一化とかはできないんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） こここの部分については学校長の判断というところだと思いますが、いういったデジタル化、あるいはアプリで欠席、遅刻であったり、家庭の事情とかの連絡については、これは本当に迅速でぱっと分かる、記録にも残るということですが、数値的にはやっぱりデジタルというのはすばらしいことだと思うんですが、欠席の連絡というときに、電

話をどうしても学校が対応する、あるいは保護者が使うというのは、やっぱりお子さんの状況によって、今日は休みます、熱がありますからのいわゆる項目にチェックをするだけの情報のほかに、いや実はゆうべね、こんなことがあって熱が出たのやとか、あるいはちょっと吐いたりして病院に行かなきゃならないとか薬をどうしたとか、あるいは家でちょっと渋っているんだとか、教師側のほうも、せっかくおうちの方がお電話出ていますから、これはどうなんですかとか、今日給食どうします、いつ何時ぐらいですかとか何時ぐらいにお迎えですかとか、様々なやり取りが電話というのはできるわけで、それらを全てデジタル、あるいはアプリでとなると、今度はそれはそれで保護者からすると煩雑さが増えてくる可能性もあるし、さらに学校からそのアプリでまたさらに質問状を返すというやり取りが出てくる場合もありますので、必要な場面で休むか休まないかのチェックはそれで済むかも知れませんが、プラスアルファの部分を考えて、電話をやり取りをしている学校さんも多いのではないかなと思っているところで、電話に関してです。欠席の電話に関してですけれども。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 同じ質問ですけれども、これからもどんどん変わっていくんだと思うんです。学校の在り方というのは。その中で、今の朝の業務に関しての優先度というか、高いんでしょうか。そうでもなくて、その順位はつけがたいという感じなんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 朝というのはとても重要なものだと思って、本当に学校の中ではみんな忙しくしているところです。なぜかというと、担任からするともう子供たちが学校に来ているということですので、教室に行って安全確保しなければならないということであったり、外で交通の見守りをしている先生もおりますし、中で教頭先生を中心に電話を対応しているというところもあります。本当に忙しい時間帯が朝ではないのかなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 子供たちって日々成長しているじゃないですか。やっぱりそのときの朝の表情、挨拶の仕方の全てにおいてのいろんな雰囲気というのを先生方一生懸命観察してくれて、すごく配慮してもらっているなというか、そういう学校環境だと私イメージあるんですけども、そういう中でもどうしてもその電話の対応とかというのはすごく大切なんだなとは思っているんです。ですから、全部デジタルにしなさいとは言っていないですけれども、学校によってそのむらがあるというのは、どうしても私の中からちょっとこう拭い切れないところではあるので、今後いろいろ御相談していただいたら、あと議場でもやり取りさせて

いただきたいなというふうに思っております。

次、2番目に移りますけれども、アプリケーションの利活用についてです。今どきの子育て世代という言い方したらあれですけれども、学校と保護者の連絡手段って、先生方も含めて、双方にとって負担が大きくなっているんじゃないかなというふうに考えていたんです。何でかというと、さっきも申しましたけれどもデジタルでのコミュニケーションに慣れているからだというふうな考え方なんですけれども、実際若い世代の人たちが、アナログでのやり取りにストレスを感じている方が増えてきているという事実もあるわけじゃないですか。私たち世代からすると、今の私のこの発言聞いて、そんなことあるというふうに思われた方とかも多分いると思うんですけども、でもこれも、このストレスを感じる人が増えているというのも事実だと思うんです。

そこでちょっといろいろ、このアプリのことに関してちょっと何点かお伺いしていきたいんですけれども、アプリの導入以前にそもそも学校にはパソコンを介したそのシステムというのがあるわけじゃないですか。メール配信とともにそれで行っているわけだと思うんですけども、もともと本来あるそのシステムとかで出欠の管理とかプリントの配布とか、プリントの配布はあれかな、それの進化形というかね、ＩＣＴ化に関する新たな取組というのは、この3年の間に行われたのかお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） この3年間では結構劇的に進んだと思っております。本当に幸か不幸かというところですが、この新型コロナウィルス感染症の拡大等によって、学校が臨時休校になったと。それも1日、2日ではなくて、1か月あるいは2か月、さらには学年閉鎖であったり、学級閉鎖であったり、様々なパターンが出てきています。そういう中で、いわゆる子供たちの学習というところを考えたときに、学習を学校に来なくても学習が成立できるようにということでのやり取りというのは、本当に各学校で非常に御苦労されたところだと思います。ですので、このGIGAスクール構想で、このタブレット端末をそれぞれのお子さん、それぞれの家庭に配付できたというところをうまく利用してというか、活用して進んでいるところがございます。ですので、この3年間でもう一気にこのアナログからデジタルへの動きというのが出ていったと思っております。

ただ、それを全てよしというところではなくて、やはり子供の教育ですから、数として欠席が何名という数だけではなく、一人一人の事情であったり、その背景であったり、おうちの人とのそれ以外のお話ができるようなアナログ的な連絡というのは絶やしてはいけないもの

と考えている学校は、そういう活動をしているものと思っております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） このタブレットの配置ってすごく大きく変わったと思うんです。実際タブレットを使える限り使いこなせているかというと、その家庭との連絡という場合に関してですよ、ちょっとそこはまだ首をかしげざるを得ないところがあるんですけども、先ほど来これ分けて本当は話したかったんですけども、アプリの話も最初しゃいましたけれども、いずれは全学校でそのようなそのアプリならアプリというものを使ったような管理の仕方をしていかれる方向なんでしょうか。予定ですかというか何というか、ちょっとそこをお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） いずれはいずれがどの段階までなのかというところがありますが、やはりそこはさらに進んでいくものだと思っております。それはなぜかというと、もう学校のほうは幾ら人と人との教育というところはありますが、全てにおいてデジタル化が進んでいます。教科書自体についても、教科書という紙の教科書ではなく、今は実証事例ということでデジタル教科書ということで、パソコンで教科書を見ながら学習を進めるという方法も取っておりますので、ますますそういった活動が増えていくものだと思いますが、それが何年をめどにというところではなくて、徐々に増えていくものだと思っております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 今現在、学校で使用されているアプリ、これって1種類ですか。何社かでいろいろ出しているじゃないですか。私の記憶にあるとマチコミというアプリがあったりとかしますけれども、マチコミ以外のアプリを使用している学校というのはあるんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） マチコミ以外にも、ほかにも4つほどを使っております。無料のもの、それから無料ですが一部有料というところで、有料のところを使っている学校さんもありますが、有料のところについてはPTAの総会などで、PTAの方々の御了解を得ながら、必要最低限の機能を備えたり、あるいは無料の部分だけを使ってのアプリで進められてある学校もあります。

また、タブレットのほう、子供たちのほうについても、当初から入っているG S u i t e f o r E d u c a t i o nという形の中にアプリケーションが複数入っていたり、ロイロ

ノートというアプリも入れております。そのほか無料で使えるアプリなどについては、各学校からこのアプリを使いたいんだけれども、インストールしていいですかという問合せがあれば、こちらのほうで無料なのかどうなのか、教育的価値はどうなのか、業者さんを含めて確認をして、アプリを増やしているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 結構柔軟な対応をされているという今印象を受けました。そういったやり取りの中では、当然保護者さんたちの意見とかも重要視されて、例えば使ってはみたけれども、何ていうんですか、余計な広告が入っていたりとかするじゃないですか、無料アプリって。場合によってはもっとこういったもっといい使い勝手のいいアプリあるんだけれどもみたいな意見が、要は出ているというふうな解釈でよろしいですか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 実はそういう声というのは届いていないというか、学校のほうも特に連絡手段等について、特に保護者さんのはうからというような御意見だとか、あるいは学校のほうも、そこは課題としては捉えていないというか、順調にこの連絡は取れているというふうに、今の段階では問題は特にならないというようなお話を頂戴しております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 実際そこだと思うんです、私。声が届いていないのか、声を聞いていないのか。何だろう、努力はしているんだと思うんですけども、私がすごくこう今回懸念しているのは、一方通行の要は学校側が使いやすいものだけ使っているという印象がすごく強いんですよ。双方向ツールが欠席だけにとどまらず、双方向ツールがちゃんとあるにもかかわらず、このアプリでこの機能しか使っていないんだよねというのが私現実だと思っているんです。声が届いていないのか、これじゃあ確認したこともないんですね。確認したこともないわけではないんですか。学校からの報告でそのように来ているということですか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 大変申し訳ないんですけども、今回の質問を受けて、各学校さんのほうに確認をしたら特に問題はない、使い勝手のいいものを使っておりますからというような回答を得ているというところでございまして、先ほどお話ししたところでございます。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） はい、分かりました。連絡ツールの活用って、学校だけの利便性だけじゃなくて、やっぱり保護者さんの利便性も考えていただきたいです。保護者としては。それ

から、当然それを使うことで、学校と保護者間のコミュニケーションというのが円滑になるだけではないんですね。なので、何ていうんですかね、さっきも言いましたけれども、働き方改革の実現の一助に十分なってきている、革新的に変わってきましたってさっき御答弁ありましたが、これ働き方改革、環境が整うということは、つまり今まで以上に余裕を持って子どもたち、児童や生徒に向き合えるということだと思うんです。これ本当に子どもたちにとって最も重要なことだと思うんですよ。子どもたちの成長にとって。なので、その双方向のコミュニケーションの円滑化について、今後どのようにしていかれるのかというか、その辺に關しても含めて、今後の取組に関して所感をお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 今後というところについては、この情報教育担当者会議というのがございまして、その会議の中で、いわゆる南三陸町教育DX、デジタルトランスフォーメーションの基本方針というのを今後検討をしていくところでございます。

また、検討はほかにも学校の校務支援システムについても、時々、隔年で話題というのが出てくるんですが、そういったところも今こうして議員御指摘のとおり、世の中がこのDXに流れている中で執拗にアナログにこだわっているとか、そういうところで学校が固執しているわけではありませんので、これは今後の教育の中でDXをどういうふうに取り入れていくか、そして、それで基本的に議員お話ししたとおり、ある程度統一性を持たせなければならないですし、この部分は学校の判断でこのようにというふうに変えていかなければならぬ、全てが丸々金太郎あめの学校ではありませんので、必要な部分をどう統一するか、どういうふうに取り組んでいくかということについては、今後検討をしていくところでございます。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 今回の定例会の資料で、毎年この時期になると点検及び評価報告書というのが上がると思うんです。これは教育に関することですから、なかなかその働き方改革なんていう文字が出てくるわけではないんですけども、それだけに、今教育長の御答弁のように取組すごく大変なんだと思うんですけども、ぜひいざれなりますというのはもう間違いないんでしょうから、しっかりと広い意味できちっと目を張っていただいて、取り組んでいただきたいなと思います。

次に、3番目の保育現場と保護者間の連絡手段についてお伺いしたいと思います。具体的な確認ちょっととしていきたいんですけども、町長答弁によりますと、登降園に関しては電話ですと。実際保育所とか子ども園って親御さん直接送迎しているわけですから、そのときの

保育士さんとのやり取りというのはすごく情報交換になっていると思うんですけども、電話で休みますと言ったときの中身も多分内容もそうだと思います。それから、保護者との連絡帳にはお便り帳を使っていると。災害とかそういったことに関しては、プリントなり何なりというのを使い分けているという御答弁でした。

まず、1個ずつちょっと確認したいんですけども、登降園の対応というんですかね、実際保育所ではどういった流れが、朝の流れですね。ちょっとそこを詳しくお伺いしたいんですけども。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 具体の朝からの流れというところ、正直詳細までは把握をしておりませんけれども、当然早番、遅番というスタイルがあって、その中で児童のお迎えから始まるものだと思います。登降園に関しては、それぞれ保護者さんから保育所に来た際に、紙に来た時刻などを書いていただくと。スタイルはそれぞれ保育所によって違うかもしれませんが、おおむねそういうスタイルだというふうに聞いております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） お休みされる場合の電話対応って、それも当然職員さんが行っているんだと思うんですけども、つかぬことをお伺いしますけれども、保育所の施設内に電話って結構あるんですか。内線でつながるような。あと、すごくどうでもいいかもしないんですけども、コードレスですか。ちょっとそこをお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 恐らく職員室に関しては、あっても2台くらいかなというふうに思います。あと、それぞれの部屋については、ちょっと確認できてはいないんですが、あまりそこで内線を利用して連絡を取り合うみたいなところは、今までちょっと聞いたことはありませんので、どちらかというと部屋から忙しい中保育士さんが走ってきて、連絡を口頭で取り合うみたいな、そういうところがメインなのかなというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 何となくそういうイメージがあったので、コードレスですかって聞いたんですけども、いつだったかな、まだ保育所が多分震災後、きちんと戸倉保育所さんとか整備されていなかったときに、志津川保育所さんに1か所に集約して、100人規模で子供たち見てくれていたときあったんですけども、あのときはコードレスの電話を持って先生吹っ飛んで歩いていたの見たんです。今もそうなのかなと思って、ちょっとそこをお伺いしまし

た。

利便性はそれはそれで、線がなければないで持ち運べるとか、あとは今皆さん日常でスマホを使って会話するときどうされているか分かりませんけれども、スピーカーにしてもうみんなでわーわーわーわーってしゃべったりとかという、そういうコミュニケーション取っている方も多くなっているものですから、そういういた使い方も可能なのかなというふうにちょっと思ったので、今お伺いしました。

朝、先生方とにかくばたばたしているんだと思います。その連絡を受けた朝、確か2人ぐらいの体制でやっているんだと思うんですけども、連絡を受けた職員があと担任に伝えて、あとそれを今度記入してというようなあれなんですかけども、その連絡漏れとかそういうことというのは結構日常として起こり得るんでしょうか。大事に至っていないというケースではあるんだと思うんですけども、そういういたケースあるのかどうかお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 正直なところ、ＩＣＴ化にすれば、それはその時点で記録が残るわけですから、そういういた連絡網ではないと思いますけれども、こういうようなアナログでやっている以上、可能性としてはなくはないというふうに理解しております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 何か保育所内のことなのであれですかけども。もう2点ほどお伺いしたいことがあるんですけども、そのお便り帳、今日はこういう様子でした。場合によってはこんなことが起こりました。こういう成長が見られましたみたいなのを、多分毎日先生方書いてくれて、家庭に報告されていると思うんですけども、これ1日の時間の中で、どこのタイミングで書いているんですかね。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） それぞれの保育士さん、本当に1日中、1日通して忙しいのが続くと思いますけれども、例えばお昼寝の時間だったり、そういういたところで少し時間が空いたときに書いたりしているのかなというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） あと、ちょっと具体的な確認もう1個だけ、すみません。緊急連絡です。災害が起こりましたとか迎えに来てほしいという、何か不測の事態が生じるときの連絡方法って、一斉メールか何か御利用されているのかな、だと思うんですけども、そのときの順序ってあるじゃないですか、手順。このように判断して、じゃあこの人たちで会議をして判

断して、もう即連絡しなきやいけないというようなその辺の流れ、仕組みをお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 災害時、有事の際のお知らせに関しては、今現在でいうと町のメール配信サービスを利用して、各保育所、こども園から送っているといったところです。当然といいますか、所長、園長、主任クラスでそのような判断を行ってメールを配信すると。場合によっては、例えばコロナの対応とか、そういった部分に関しては、保健福祉課に判断を仰いだりというところが出てくるケースは、これまで何度も何度かありました。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 学校の先生方もそうなんですかけれども、さっきお便り帳などのタイミングで書いているのという話しましたけれども、職員の休憩時間ってどこにあるのかなというのはすごく疑問に思っていたところではあるんです。子供に関する記録というのはもう絶対欠かせないですし、ましてや毎日の連絡帳に要する時間というのは、何ていうんですかね、数少ない、要は子供たちに非接触する時間の中で大半を占めていて、その数少ない時間の中で担当しているその園児の分、子供たちの分を手書きで書いているという作業だと思うんです。場合によっては、ヒヤリ・ハット報告というんですか、冷やっとしたとか、はっとする事例がありましたって、子供のことなので、1日の生活の中で大げさじゃなく、もう6割も7割も冷やりとしたりするシーンばかりだとは思うんですけれども、そんな中でも本当にちょっと大きく目立つことが起きましたなんていうときの報告なんていうのは、さらに手間というか時間も通常よりはかかると思うんです。職員に余裕があるとはとてもとても思えないんですよ。余裕がないというふうに考えたら、保育の質に影響があるんじゃないかなとちょっと今考えているんですけれども、担当課としてその辺の現状をどのようにお考えなのかお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 今回ICT化ということで、保育所、こども園の中で、ICT化できればいいなという機能、それぞれいろいろあるかと思います。先ほどから出ておりまます登降園管理、それから連絡帳、お便り、それから欠席の連絡、あるいは保育所によってはアンケートとか、そういった機能の中で、所長先生、園長先生方に伺うと、それぞれ優先順位といいますか、こういったものはICT化なったらいいなというところは御意見は伺っております。なので、保育士の事務負担の軽減、それから保護者さんの負担軽減、それから子供の安全安心、そういった3つの観点から総合的に考えて、またなお所長先生、園長先生あ

たりと検討、どこからスタートできるのかというところを検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） ここでどうこう言ってもあれなんですかけれども、何よりもその当事者である職員と保護者の意向ってすごく大切だと思うんですけれどもね。今の御答弁の中に、何となくアンケート調査みたいな、アンケート調査までは行っていないのかな、その声が一応上がっていますというような感じですけれども、全職員、全保護者という対象という規模ではないんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） ちょっと現場にいるわけではないのであれなんですが、それぞれ例えば行事とかあった場合に、現場側でもある程度、保護者さん方の評価というのを知った上で、次の次年度の取組に生かしたいというところはあると思いますので、そういった面から保護者全員に対象としたアンケート調査という機会も出てくるのかなというふうに考えています。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） ありがとうございます。すごく慎重な姿勢なんだなというイメージを私は今持っているんですけども、先ほど教育長は思っている以上に目まぐるしく環境変わりましたよというのに対して、今何でいうか詳細聞いていた中で、どうしても慎重なんだなという、その慎重の理由がどうなのかよく分からんんですけども、あれですかね、その導入後の効果とか、あとそういうのも十分に把握することも……着席ですか。（「続けてください」の声あり） よろしいですか。どこまで言ったっけな。いいです。

町長ちょっと退屈そうなのでちょっとお伺いします。以前、3年前ですよ。令和2年の3月の定例会のときに、子供たちの保育や学校の子供たちの環境の中で、どうしてもその先生方、職員さんの働き方改革というお話、一般質問させていただいたと思います。そのときに、民間も含めて町全体で保育を支えていくんだと。安心してほっとして働ける労働環境を提供できるように考え検討しますという御答弁、ちょっと私いたいたんですね。3年経過した中での、先ほど御答弁いただきましたけれども、町長の所感をお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 3年前に言ったの、俺。（「はい」の声あり） そうですか。参ったな。基本的に働き方の問題については、2030年問題かな、等も含めて、大変仕事をやる方々にと

っての環境というのが、働く方々にとってはすごいいいんですが、しかしながら反面、そういったことによって、いわゆる仕事のサービスの低下の部分とか、いろんな問題が出てくる。当然こういった保育士の方々の問題も含めて、やっぱりそういう働き方改革ということを進めていくと、当然マンパワーというのが必要になってくるんです。

ちょっと残念といえば残念なんですが、ここ数年ですが、保育士募集かけているんですよ。かけているので合格するんですよ。辞退するんですよ。こういう実態が今、実は続いておりまして、現場から必要な保育士の数というのが、実は正直申し上げて確保できていないというのがあります。ここが今一番頭の痛いところなんですよ。

ですから、さっき須藤議員が言ったように、全体で支える、もう全体で支えるんですが、基本的には現場でまず支えていかなきゃない。その現場がまさしくその保育士という方が数が要望どおりに、我々としてできていないというところがありますので、我々もじくじたる思いがありますし、反面、現場の保育所の皆さん、保育園の皆さん等についても、やっぱり同じ思いを抱えているんだろうというふうに思います。

まずは我々は、いわゆる総務課含めて、こちらサイドとすれば、しっかりと必要な人数を確保するということが私たちにとっての一番の今大きな課題なんだろうというふうに思います。本当難しいですね。応募する方はいるんですよ。いるんですが、どうしても共通一次試験というものは通らざるを得ないですから、共通一次で合格しない方が結構多いんですよ。ここが悩ましいなと思っているんです。というのは、保育士さんというのはどちらかというと、現場に行っていろんな体験の授業とかやるんですが、保育士の体験保育するんですが、そういう方々ってどちらかというとよく専門学校に行った方々、いわゆる公務員希望の方とかって、いわゆる公務員希望の生徒には、そういったちゃんと授業をやるんですが、保育士の専門学校というか、保育士養成じゃない、保育士を目指す子供たちって、どちらかというと現場に配置って、公務員試験というかな、そういう一般試験みたいのがおろそかとは言いませんが、欠けているんですよ。ですから、どうしてもその一次試験でなかなかクリアできないというのが現状としてここしばらく続いているというのがありますので、そこはちょっと悩ましいです。基本的には地域全体でも支えなきやいけないところはあるんですが、基本的にはそういう今の現実はそういう問題があるということだけお伝えをしておきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） その人事の問題ね。ちょっと私もそこ意識なかったんです。当時、3年

半前に言ったときに、すごくこう人を探すのが大変なんだというお話、やり取りもした記憶もあるんですから、そこからちょっと経過していく今の現状というのがまた形がちょっと変わって、今町長の御答弁の中にあったんだと思います。

そこがすごく大変で苦労されているのは分かるんですけども、ＩＣＴ化ということに取り組むことも一つのもう選択肢ですというふうにはもう言えないような時期にもう来ているんじゃないかなと思っての私の今回の一般質問なんですけれども、先ほど来いろいろこうやり取りしている中で、何ていうんですかね、効率化以前に、もうやらなければいけないこととか改善できるものというのもあるかもしれないですし、それから、何ていうんですか、具体的に聞きましたけれども、職員がどんなことに1日を使っているのかというのは、改めてきちんとやっぱり知るべきだと思うんです。振り返りって言わないまでも、その時間の使い方とかやっぱり考えるきっかけになってくれればいいなと私は思っています。

当然、何回も言っていますけれども、効率化できれば保育士さんだけじゃなくて学校の先生方もどんどん働きやすい環境になりますし、本当に何度も言います。子供たち、保護者も含め子供たちのためになるので、ぜひこのお話、ＩＣＴ化ということに関しては、もう少し、もう一度改めてきちんと向き合っていただきたいなというふうに思うんです。ですので、じやあ何聞きたいのというと、ＩＣＴ化の推進というのは優先順位としてやっぱり高いと思うんですけども、最後に町長のお言葉をいただいて一般質問を終わります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ＩＣＴ通信コミュニケーションということで、そういったものが地域社会というか全体の中で、そういうのはどんどん広がっていっていることもありますし、ちょっと話変わるんですが、突然に村井宮城県知事がデジタルトランスフォーメーションをとにかく積極的に宮城県として取り組むという旗を掲げまして、職員で今尻をたたいているところです。なぜ突然にというのが実は理由はあるんですけども、ここで申し上げませんが、理由はあるんですが、そういったどこかで知事もギアが入ったという部分がありますので、そういった分野について我々もしっかりと皆さん方が懸念をしている部分がございますので、その辺はしっかりと、何とか除外できるような形の中で進めていきたいというふうに思いますので、今後とも御指導方をよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 以上で須藤清孝君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明7日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することにしたいと思います。これに御異議ありません

か。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明7日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

御苦労さまでした。

午後3時20分 延会